

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年6月27日

【事業年度】 第11期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

【会社名】 株式会社ココカラファイン

【英訳名】 cocokara fine Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 塚本 厚志

【本店の所在の場所】 神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目17番6号

【電話番号】 045 (548) 5929

【事務連絡者氏名】 管理本部財務部長兼財務購買チームマネジャー 佐藤 展史

【最寄りの連絡場所】 神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目17番6号

【電話番号】 045 (548) 5957

【事務連絡者氏名】 管理本部財務部長兼財務購買チームマネジャー 佐藤 展史

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第7期	第8期	第9期	第10期	第11期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (百万円)	349,164	373,275	377,203	390,963	400,559
経常利益 (百万円)	6,576	13,461	12,507	16,019	15,233
親会社株主に 帰属する当期純利益 (百万円)	1,658	6,927	7,037	9,067	9,158
包括利益 (百万円)	1,764	6,810	7,123	9,011	9,099
純資産額 (百万円)	75,235	77,955	83,237	87,810	95,081
総資産額 (百万円)	135,610	142,404	146,963	158,177	172,727
1株当たり純資産額 (円)	2,992.97	3,177.06	3,392.37	3,655.55	3,958.25
1株当たり当期純利益 (円)	65.31	279.35	286.80	376.41	381.27
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	55.5	54.7	56.6	55.5	55.0
自己資本利益率 (%)	2.2	9.0	8.7	10.6	10.0
株価収益率 (倍)	51.7	17.5	16.8	19.3	11.5
営業活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	7,165	17,810	9,381	17,117	9,388
投資活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	2,241	3,696	6,115	7,372	9,022
財務活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	6,827	7,375	2,726	5,275	2,027
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	6,164	12,902	13,441	17,988	16,381
従業員数 (人)	5,803	5,920	6,010	6,202	6,277
〔ほか、平均臨時 雇用人員〕	〔5,479〕	〔5,813〕	〔6,132〕	〔6,367〕	〔6,622〕

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3 当社グループは第10期より「株式付与E S O P信託」を導入しております。
第10期より1株当たり当期純利益の基礎となる期中平均株式数及び1株当たり純資産額の基礎となる期末発行済株式総数は、その計算において控除する自己株式に当該信託口が保有する当社株式を含めております。
4 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第11期の期首から適用しており、第10期に係る主要な経済指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第7期	第8期	第9期	第10期	第11期
決算年月		2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高	(百万円)	6,332	4,334	7,155	7,367	8,256
経常利益	(百万円)	3,316	935	3,758	3,804	4,521
当期純利益	(百万円)	2,569	798	3,689	3,640	4,470
資本金	(百万円)	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
発行済株式総数	(株)	25,472,485	25,472,485	25,472,485	25,472,485	25,472,485
純資産額	(百万円)	58,894	55,601	57,450	56,664	59,300
総資産額	(百万円)	63,788	69,982	71,974	77,112	61,447
1株当たり純資産額	(円)	2,342.88	2,266.03	2,341.38	2,358.95	2,468.70
1株当たり配当額	(円)	60.00	70.00	70.00	73.00	76.00
(1株当たり中間配当額)		(30.00)	(30.00)	(35.00)	(35.00)	(38.00)
1株当たり当期純利益	(円)	101.18	32.19	150.36	151.13	186.09
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	92.3	79.5	79.8	73.5	96.5
自己資本利益率	(%)	4.4	1.4	6.5	6.4	7.7
株価収益率	(倍)	33.4	151.9	32.1	48.1	23.6
配当性向	(%)	59.3	217.4	46.6	48.3	40.8
従業員数	(人)	230	263	231	229	248
〔ほか、平均臨時 雇用人員〕		〔29〕	〔31〕	〔33〕	〔22〕	〔19〕
株主総利回り	(%)	115	168	168	253	159
(比較指標：日経225)	(%)	(130)	(113)	(128)	(145)	(143)
最高株価	(円)	3,630	6,220	5,900	7,620	9,020
最低株価	(円)	2,510	3,180	3,375	4,605	4,375

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 当社は第10期より「株式付与E S O P信託」を導入しております。

第10期より1株当たり当期純利益の基礎となる期中平均株式数及び1株当たり純資産額の基礎となる期末発行済株式総数は、その計算において控除する自己株式に当該信託口が保有する当社株式を含めております。

4 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2 【沿革】

当社は、2008年4月1日に株式会社セイジョーとセガミメディクス株式会社が、共同して株式移転の方法により完全親会社として設立いたしました。

現在までの会社の沿革は、次のとおりであります。

年月	概要
2008年4月	株式会社セイジョー（現連結子会社 株式会社ココカラファイン ヘルスケア）及びセガミメディクス株式会社（現連結子会社 株式会社ココカラファイン ヘルスケア）が株式移転の方法により当社を設立。当社の普通株式を株式会社東京証券取引所に上場。
2009年10月	株式会社セイジョーが、介護事業の強化に向けて、タカラビルメン株式会社の子会社タカラケア株式会社（現連結子会社 株式会社ファインケア）の全株式と、タカラビルメン株式会社の保有する介護関連施設を取得。
2010年10月	株式会社アライドハーツ・ホールディングスとの合併により、株式会社ジップドラッグ（現連結子会社 株式会社ココカラファイン ヘルスケア）、株式会社ライフオート（現連結子会社 株式会社ココカラファイン ヘルスケア）を子会社化し、株式会社ココカラファインへ商号変更。本社を横浜市港北区へ移転。
2011年8月	北海道旭川市で調剤薬局を営する有限会社メディカルインデックス（現連結子会社 株式会社ココカラファイン ヘルスケア）の全株式を取得し子会社化。
2011年10月	北海道でドラッグストア・調剤をチェーン展開している株式会社スズラン薬局（現連結子会社 株式会社ココカラファイン ヘルスケア）の全株式を取得し子会社化。
2011年12月	既存介護事業の拡充及び調剤事業とのシナジーの高い訪問看護事業の拡大を図るため、東京都府中市を中心にデイサービス及び訪問看護事業を運営する有限会社リハワークス（現連結子会社 株式会社ファインケア）の全株式を取得し子会社化。
2012年2月	グループ内の介護事業を集約し、事業の推進強化を行うため、株式会社セイジョーの子会社であるタカラケア株式会社を、現物分配により当社の子会社とし、株式会社ファインケアへ商号変更。
2012年3月	中国上海市にヘルス&ビューティケア商品の小売及び卸売を目的とした当社100%出資現地法人「可開嘉来（上海）商貿有限公司」を設立。
2012年4月	グループ内の介護事業を集約し、事業の推進強化を行うため、株式会社セイジョーで運営している介護事業について、株式会社ファインケアに吸収分割を実施。株式会社ファインケアを存続会社として、有限会社リハワークスとその子会社である株式会社元気を吸収合併。
2012年9月	株式会社セイジョーが、東京都、埼玉県に13店舗を展開する株式会社ABCドラッグのドラッグストア・調剤事業を譲受。
2012年11月	新潟県を中心とする甲信越、東北エリアにてドラッグストア・調剤をチェーン展開している株式会社コダマ（現連結子会社 株式会社ココカラファイン ヘルスケア）の全株式を取得し子会社化。
2013年2月	インターネット通販事業を運営する子会社、株式会社ココカラファインOECを設立。
2013年4月	グループ内のドラッグストア・調剤事業に関する営業機能を集約するため株式会社セイジョー、セガミメディクス株式会社、株式会社ジップドラッグ、株式会社ライフオート、株式会社スズラン薬局、有限会社メディカルインデックスの6社を合併し、存続会社であるセガミメディクス株式会社を株式会社ココカラファイン ヘルスケアへ商号変更。
2013年6月	北海道夕張市を中心にドラッグストア・調剤薬局を営する有限会社くすりのえびな（現連結子会社 株式会社ココカラファイン ヘルスケア）の全株式を取得し子会社化。
2013年8月	東京都世田谷区を中心に調剤薬局を営する株式会社光慈堂の全株式を取得し子会社化。
2013年10月	株式会社ココカラファイン ヘルスケアを存続会社とし、株式会社コダマ、有限会社くすりのえびなを吸収合併。
2013年11月	山口県を中心にドラッグストアを営する株式会社岩崎宏健堂及び株式会社アイ・システムの全株式を取得し子会社化。
2014年3月	株式会社岩崎宏健堂を存続会社とし、株式会社アイ・システムを吸収合併。
2014年4月	多様化する人財やワークスタイルに対応し、社員一人ひとりのワークライフバランスの実現を目的とした子会社「株式会社ココカラファイン アソシエ」を設立。
2014年8月	株式会社ココカラファイン ヘルスケアを存続会社とし、株式会社光慈堂を吸収合併。

年月	概要
2014年12月	障がいのある方々の雇用機会を拡大し、安心かつ継続して就労できる職場を提供することを目的とした子会社「株式会社ココカラファイン ソレイユ」を設立。
2015年4月	株式会社ココカラファイン ソレイユが「障害者の雇用の促進等に関する法律」に基づく特例子会社の認定を取得。
2016年4月	東京都世田谷区を中心に訪問介護及び居宅介護支援事業等を運営する株式会社山本サービスの全株式を取得し子会社化。
2016年10月	株式会社ココカラファイン ヘルスケアを存続会社とし、株式会社ココカラファインOECを吸収合併。
2017年2月	東京都を中心に調剤薬局事業を運営する有限会社東邦調剤の全株式を取得し子会社化。
2017年4月	島根県松江市を中心に調剤薬局・ドラッグストア事業を運営する有限会社古志薬局の全株式を取得し子会社化。
2017年7月	東京都で調剤薬局・介護事業を運営する株式会社シニアコスモスの全株式を取得し子会社化。
2017年9月	三重県を中心に福祉用具の販売・レンタル、住宅改修等を展開する株式会社愛安住の株式を取得、子会社化。
2017年10月	株式会社ココカラファイン ヘルスケアを存続会社とし、株式会社シニアコスモスを吸収合併
2018年1月	株式会社ファインケアを存続会社とし、株式会社山本サービスを吸収合併。
2018年4月	株式会社ココカラファイン ヘルスケアを存続会社とし、有限会社東邦調剤、有限会社古志薬局、株式会社ココカラファイン ネクストを吸収合併。
2018年9月	グループ企業への電力販売を行う子会社、株式会社シーエフエナジーを設立。
2018年11月	千葉県を中心に調剤薬局事業を運営する有限会社ケイエスの全株式を取得し子会社化。
2019年2月	東京都で調剤薬局事業を運営する株式会社小石川薬局の全株式を取得し子会社化。
2019年4月	株式会社ココカラファイン ヘルスケアを存続会社とし、有限会社ケイエスを吸収合併。

3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、子会社10社及び関連会社1社により構成されており、医薬品、化粧品、日用雑貨等の店頭販売及び薬局の経営を主たる事業としております。

なお、当社は特定上場会社等に該当し、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準のうち、上場会社の規模との対比で定められる数値基準については連結ベースの計数に基づいて判断することとなります。

当社及び当社の関係会社の事業における当社及び関係会社の位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。

（ドラッグストア・調剤事業）

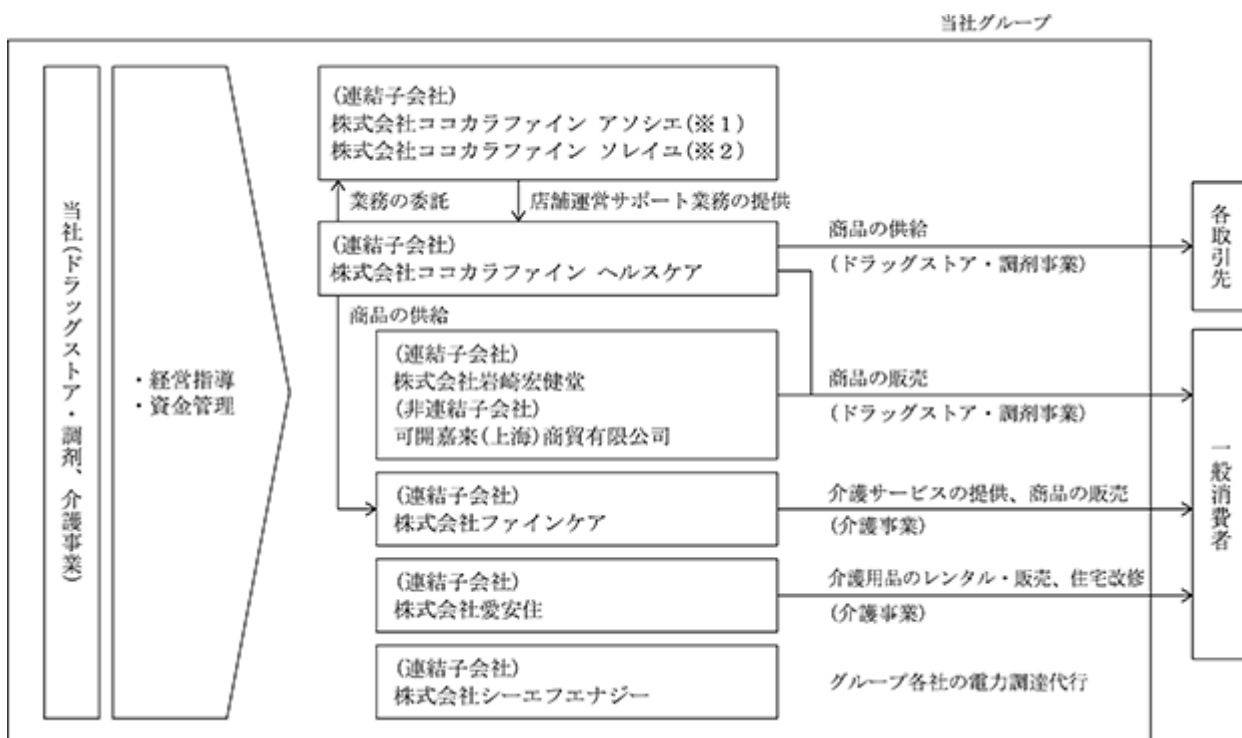
主要業務：医薬品、化粧品、日用雑貨等の商品供給及び小売販売

主要会社：株式会社ココカラファイン ヘルスケア、株式会社岩崎宏健堂

（介護事業）

主要業務：介護施設の運営、訪問介護、介護用品のレンタル・販売

主要会社：株式会社ファインケア、株式会社愛安住



- 1．企業運営の効率化及び雇用創出を目的とし、店舗・事務の特定業務を行う会社
- 2．障害者の雇用の促進等に関する法律第44条に規定する特例子会社

(主要取扱商品)

商品区分	主要品目
医薬品	保健栄養剤・ドリンク剤・風邪薬・解熱鎮痛剤・胃腸薬・皮膚病薬・季節外用剤・外用消炎剤・目薬・コンタクト用剤・その他医薬品・調剤薬品
化粧品	基礎化粧品・メイク化粧品・男性化粧品・ヘアケア
健康食品	健康維持・美容・ダイエット
衛生品	オーラル用品・衛生材料・ベビー用品・介護用品
日用雑貨	台所用品・洗剤・芳香消臭・防虫防湿・殺虫剤
食品	飲料・菓子・酒類・栄養補助食品

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権 の所有 割合(%)	関係内容		
					役員の 兼任	資金 援助	営業上の取引
(連結子会社)							
株式会社ココカラファイン ヘルスケア (注)2,3,4	神奈川県横浜市港 北区	50	ドラッグス トア・調剤 事業	100.0	有	有	-
株式会社ファインケア	埼玉県さいたま市 南区	10	介護事業	100.0	有	有	-
株式会社岩崎宏健堂	山口県周南市	30	ドラッグス トア・調剤 事業	100.0	有	有	-
株式会社ココカラファイン アソシエ	東京都府中市	10	ドラッグス トア・調剤 事業	100.0	有	有	-
株式会社ココカラファイン ソレイユ	東京都府中市	10	ドラッグス トア・調剤 事業	100.0	有	有	-
有限会社東邦調剤 (注)4	東京都国分寺市	50	ドラッグス トア・調剤 事業	100.0	無	有	-
有限会社古志薬局 (注)4	島根県松江市	10	ドラッグス トア・調剤 事業	100.0	有	有	-
株式会社愛安住	三重県伊賀市	10	介護事業	100.0	無	有	-
株式会社シーエフエナジー	神奈川県横浜市 港北区	50	ドラッグス トア・調剤 事業	100.0	無	有	-

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2 特定子会社であります。

3 株式会社ココカラファイン ヘルスケアについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えておりますが、当連結会計年度におけるセグメント情報の売上高に占める当該連結子会社の売上高(セグメント間の内部売上高又は振替高を含む)の割合が90%を超えるため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

4 有限会社東邦調剤及び有限会社古志薬局については、株式会社ココカラファイン ヘルスケアを存続会社とする吸収合併(合併日:2018年4月1日)により消滅しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2019年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
ドラッグストア・調剤事業	5,753 (6,480)
介護事業	276 (123)
全社(共通)	248 (19)
合計	6,277 (6,622)

- (注) 1. 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。
2. 従業員数欄の(外書)は、パートタイマー及びアルバイト(1日8時間換算)であります。

(2) 提出会社の状況

2019年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
248 (19)	45.90	4.1	6,265

セグメントの名称	従業員数(人)
ドラッグストア・調剤事業	()
介護事業	()
全社(共通)	248 (19)
合計	248 (19)

- (注) 1. 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。
2. 従業員数欄の(外書)は、パートタイマー及びアルバイト(1日8時間換算)であります。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、2015年に結成された労働組合があり、全国繊維化学食品流通サービス一般労働組合同盟に加盟しております。2019年3月31日現在の組合員数は9,006名であります。

なお、労使関係については円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、「人々のココロとカラダの健康を追求し、地域社会に貢献する」ことを企業理念に掲げ、その実現を通じて企業価値の向上を図ることを経営の基本方針としております。

経営理念

人々のココロとカラダの健康を追求し、地域社会に貢献する

コーポレートスローガン

おもてなしNo. 1になる

ミッション（社会的使命）

- ・地域におけるヘルスケアネットワークを構築する
- ・社会に必要とされる優れた人財を育成する

(2) 目標とする経営指標

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目指した経営改革の推進、及び資本の効率化を通じ、ステークホルダーの皆様の利益や地域社会の発展に寄与することを基本方針といたします。

その実現のため、経営指標に自己資本当期純利益率（ROE）と総資産経常利益率（ROA）を定め、効率経営を目指してまいります。具体的には、中期的にROE 10%以上、ROA 10%以上を実現すべく利益体質の強化、経営資源の有効活用を推進してまいります。

(3) 中長期的な会社の経営戦略及び対処すべき課題

当社は「人々のココロとカラダの健康を追求し、地域社会に貢献する」という経営理念のもと、グループ全社が一体となってお客様へのサービスや利便性を徹底的に高めると同時に、高収益体質への変革を推進しております。ドラッグストア事業、調剤事業を中心に、以下の重点課題へ取り組んでまいります。

調剤事業の規模拡大と質の追求

新規出店・既存ドラッグストアの調剤併設化・M&Aにより調剤事業を強化・拡大するとともに、多様な医療ニーズ・診療報酬改定に対応し地域の方々健康維持・増進を支援する「健康サポート薬局」を100店舗体制とすることを目指し、「かかりつけ薬剤師」の育成等を通じて調剤事業の「質」を追求してまいります。

三大都市圏を中心とした市場シェア拡大

経済集積と人口集中が進んだ東名阪、三大都市圏を中心に出店を強化し、地域に密着した店舗運営や地域ドミナントを進めてまいります。

ICTを積極活用した顧客接点強化とサービスの高度化

顧客接点の強化や更なるサービスの高度化のため、ICTに積極的な投資を行います。同業他社の競合状況やEC拡大等による購買チャネルの多様化がますます激しくなる中、お客様一人ひとりのニーズに応えられる仕組みを構築し、店舗とお客様の距離を縮め、地域密着型ドラッグストアとして付加価値の高い運営を推進いたします。

物流・店舗オペレーションの効率化を軸にした流通全体の最適化

店舗数・業態・売場面積など、地域における当社の立地特性に応じた最適な物流体制を構築いたします。また、店舗業務の最適化、標準化に加え、ICTの活用により店舗オペレーションを効率化いたします。効率化により得られた時間をコンサルティング販売に充てる等、更なる付加価値力を高め、高収益体質を確立いたします。

市場環境の変化に対応した迅速かつ正確な経営判断、及び経営の見える化推進

規模が拡大し市場環境も目まぐるしく変化する中、素早く環境変化を察知すること、また最適な判断を下すことが経営に求められています。正確でスピーディな経営判断ができる基幹システムを構築し、グループ全体の経営管理を強化いたします。

ヘルスケアネットワークの構築を通じた地域社会への貢献

高齢化によって多様化する医療ニーズに、地域全体で協力しながら対応していくことが求められております。当社のドラッグストアや調剤薬局がその中心拠点となり、医療・介護に携わる多職種連携や業務提携による他企業との協働により在宅医療・介護を一体的に提供する「ヘルスケアネットワーク」の構築を推進してまいります。

2 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、株価及び財務状況等に影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在における当社グループによる判断、目標、一定の前提又は仮定に基づく予測であり、実際の結果と異なる場合があります。また、以下に記載する事項のうち、軽微な事象及び小売業における一般的事象などについては、当社グループ事業に関する全てのリスクを網羅的に記述するものではありません。

法的規制について

当社グループは、「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（以下、医薬品医療機器等法）」で定義する医薬品等を販売するにあたり、各都道府県の許可・登録・指定・免許及び届出を必要としております。また、酒類・食品等の販売についても、それぞれの関係法令に基づき所轄官公庁の許可・登録等を必要としております。従って、これら法令の改正等により店舗の営業等に影響を及ぼすことがあります。主なものは、以下のとおりであります。

許認可、免許の状況及び関連法令

許可、登録、指定、免許届出の別	有効期限	関連する法令
医薬品販売業許可	6年	医薬品医療機器等法
薬局開設許可	6年	〃
保険薬局指定	6年	健康保険法
毒物劇物一般販売業登録	6年	毒物及び劇物取締法
麻薬小売業免許	3年	麻薬及び向精神薬取締法
高度管理医療機器等販売業及び貸与業許可	6年	医薬品医療機器等法
居宅介護支援事業者指定	6年	介護保険法
訪問介護（介護予防）指定	6年	〃
訪問看護指定	6年	〃
介護予防訪問看護指定	6年	〃
特定福祉用具販売（介護予防）	6年	〃
福祉用具貸与	6年	〃
特定施設入居者生活介護	6年	〃
通所介護（予防介護）	6年	〃
認知症対応型共同生活介護（介護予防）	6年	〃
短期入所（介護予防）	6年	〃
認知症対応型通所介護（介護予防）	6年	〃
障害者福祉サービス	6年	障害者総合支援法

流通業としての当社グループにおける環境変化について

当社グループの収益は、流通市場に大きく依存しております。今後の動向については十分配慮し運営を行ってまいります。消費動向・価格・競合状況・仕入条件等、流通業における環境変化が著しい場合には、当社グループの事業計画や業績に影響を及ぼす可能性があります。

有資格者の確保について

ドラッグストア及び調剤薬局等の医薬品を取り扱う店舗運営には、薬剤師・登録販売者等の有資格者の配置が義務付けられております。これらの有資格者の確保は業界において重要な課題であり、確保の状況によっては当社グループの業績及び出店計画等に影響を及ぼす可能性があります。

医薬品販売の規制緩和について

医薬品の販売については、政府による規制緩和が進んでおります。特に2009年6月1日に施行された改正薬事法によれば、リスク程度が低い一般用医薬品については、薬剤師管理下でなくとも、新設の登録販売者資格を有する者であれば、販売が可能となりました。これにより、医薬品販売における異業種からの参入障壁が低くなっております。また、医薬品のネット販売が事実上解禁されたことにより、異業種との競争が激化した場合には、当社グループの事業計画や業績に影響を及ぼす可能性があります。

調剤の事業環境について

調剤業務における売上高は、薬剤収入と調剤技術に係る収入との合計額で成り立っております。これらは、健康保険法に定められた、公定価格である薬価基準及び調剤報酬の点数をもとに算出されます。今後、薬価基準や調剤報酬の改定が行われた場合、また医薬分業率が変動するなど外的環境が著しく変化した場合等には、当社グループの事業計画や業績に影響を及ぼす可能性があります。

調剤薬の欠陥・調剤過誤等について

当社グループは、調剤研修センターを設置し薬剤師の質的向上を図り、薬品名・用量確認など細心の注意を払って調剤業務を行い、調剤過誤を防ぐ万全の体制を整えております。また、万が一に備え、子会社において「薬剤師賠償責任保険」に加入しております。しかしながら、調剤薬の欠陥・調剤過誤などにより、訴訟を受けた場合や社会的信用を損なう場合等には、当社グループの事業計画や業績に影響を及ぼす可能性があります。

商品の安全性について

近年消費者による、商品の安全性に対する要求が一段と高まっております。お客様・患者様からの信頼を高めるため、品質管理・商品管理体制を引き続き強化してまいります。今後品質問題等により商品の生産・流通に支障が生じた場合及び当社グループが販売する商品に問題が生じ社会的信用を低下させた場合等には、当社グループの事業計画や業績に影響を及ぼす可能性があります。

P B（プライベートブランド）商品について

当社グループでは、P B商品の開発を行っております。開発にあたっては、品質の管理チェック・商品の外装・パッケージ・販促物等の表示・表現の適正さについて、各種関係法規・安全性・社会的貢献性・責任問題等多角的な視点から適正化を行っております。しかし当社グループのP B商品に起因する事件・事故等が発生した場合には、当社グループの事業計画や業績に影響を及ぼす可能性があります。

出店状況等について

医薬品小売業界においては、同業他社との出店競争、店舗の大型化、価格競争並びに他業態との競争激化により一段と厳しい経営環境が続いております。物件が予定通り確保できなかったり法的な規制を受けたりすることにより計画通りに出店できない場合、出店後の販売状況が芳しくない場合、店舗における賃借料等が変動した場合、賃借先の経営状況により店舗営業の継続及び差入保証金・敷金の返還に支障が生じる場合、固定資産の減損処理が必要となる場合等には、当社グループの事業計画や業績に影響を及ぼす可能性があります。

個人情報保護について

当社グループでは、処方箋や会員等の個人情報を扱っております。これらは個人情報保護法に基づき、万全の管理体制のもと細心かつ厳重に取扱をしております。しかしながら、万が一情報の漏洩があった場合、社会的信用を失うこと等により、当社グループの事業計画や業績に影響を及ぼす可能性があります。

自然災害・天候不順等について

当社グループのドラッグストア及び調剤薬局等において、大地震や台風等の自然災害、著しい天候不順、予期せぬ事故等が発生した場合、客数低下による売上減のみならず、店舗等に物理的な損害が生じ、当社グループの販売活動・流通・仕入活動が妨げられる可能性があります。また、国内外を問わず、災害、事故、暴動、テロ活動並びに当社グループとの取引先や仕入・流通ネットワークに影響を及ぼす何らかの事故等が発生した場合も同様に、当社グループの事業計画や業績に影響を及ぼす可能性があります。また、ライフライン（医療機関）の一翼を担うドラッグストア・調剤薬局を中核事業とする当社グループは、新型インフルエンザ等の感染症の流行に備えて、お客様、患者様や従業員の人命、安全を確保した上で、地域及び社会への責任を果たすため、感染症流行時における営業継続への対策を講じていますが、感染拡大や蔓延状況に応じて、営業時間の短縮や、営業店舗の限定等の措置をとる可能性があり、その場合当社グループの事業計画や業績に影響を及ぼす可能性があります。

介護事業について

介護事業については老人福祉法、介護保険法等の法的規制を受けております。法改正により介護報酬額が変更された場合等、商品・サービスの設計及び料金体系の見直しが必要となります。また、人を対象とした事業であるため、施設内での事故やインフルエンザ等伝染性の病気の発生又は食中毒等の事故が発生した場合、様々な対策は講じていますが、営業継続が不能となる可能性もあります。加えて介護福祉士・看護師・ケアマネージャーなどの資格をもった専門職員が不足するリスクがあり、その場合当社グループの事業計画や業績に影響を及ぼす可能性があります。

新規事業等について

当社グループは、既存ビジネスとのシナジー効果が生まれることを期待し、M & A（企業の合併・買収）や海外進出を含む様々な新規事業等を検討し、積極的な業容拡大を進めてまいります。事前の十分な投資分析・精査等の実施にもかかわらず、当社グループが想定しなかった結果が生じた場合、当社グループの事業計画や業績に影響を及ぼす可能性があります。

株式会社マツモトキヨシホールディングス及びスギホールディングス株式会社との資本業務提携若しくは経営統合について

当社は、株式会社マツモトキヨシホールディングスとの間の資本業務提携若しくは経営統合又はスギホールディングス株式会社との間の経営統合に関する検討及び協議を開始しております。その検討及び協議の結果により当社グループの事業計画や業績に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、財政状態の状況については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値で前連結会計年度との比較・分析を行っております。

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当社は、「人々のココロとカラダの健康を追求し、地域社会に貢献する」という経営理念のもと、ROE（自己資本当期純利益率）10%以上、ROA（総資産経常利益率）10%以上の実現に向けて、中核事業であるドラッグストア・調剤事業において、お客様のニーズに対応する地域密着型のきめ細やかなマーチャンダイジングの構築や訪日外国人向け販売促進策、改装による既存店舗の活性化等を推進するとともに、事業運営における経費の効率化も順調に進めてまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の連結業績は、売上高は400,559百万円（前連結会計年度比2.5%増）、営業利益は12,915百万円（同5.8%減）、経常利益は15,233百万円（同4.9%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は9,158百万円（同1.0%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

（ドラッグストア・調剤事業）

当社は、「人々のココロとカラダの健康を追求し、地域社会に貢献する」という経営理念のもと、グループ全社が一体となって、お客様へのサービスや利便性を徹底的に高めると同時に、高収益体質への変革を推進しております。

当連結会計年度の売上高は397,403百万円（前連結会計年度比2.3%増）、セグメント利益（営業利益）は12,852百万円（同6.4%減）となりました。

（介護事業）

当社は、医療・介護に携わる多職種連携により在宅医療・介護を一体的に提供する「地域におけるヘルスケアネットワーク」の構築を社会的使命と位置づけ推進しております。

当連結会計年度の売上高は3,166百万円（前連結会計年度比27.4%増）、セグメント利益（営業利益）は49百万円（前年同期は36百万円のセグメント損失）となりました。

当連結会計年度末の資産合計は、172,727百万円となり、前連結会計年度末に比べて14,549百万円増加しました。主な要因は、流動資産が10,571百万円増加、有形固定資産が1,214百万円増加、無形固定資産が558百万円増加、投資その他の資産が2,205百万円増加したことによるものであります。当連結会計年度末の負債合計は、77,646百万円となり、前連結会計年度末に比べて7,278百万円増加いたしました。主な要因は、流動負債が7,103百万円増加、退職給付に係る負債が238百万円増加、長期リース債務債務が149百万円減少したこと等によるものであります。当連結会計年度末の純資産合計は、95,081百万円となり、前連結会計年度末に比べて7,270百万円増加いたしました。主な要因は、配当金の支払いによる減少が1,831百万円、当連結会計年度における親会社株主に帰属する当期純利益9,158百万円を計上したこと等によるものであります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は16,381百万円（前連結会計年度比1,607百万円の減少）となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得された資金は9,388百万円（前連結会計年度比7,729百万円の減少）となりました。これは、税金等調整前当期純利益が13,795百万円に対して、主な増加要因として非資金費用である減価償却費及びその他の償却費の計上3,716百万円、減損損失の計上1,458百万円、のれん償却額の計上249百万円、仕入債務の増加額8,075百万円があったものの、減少要因として、売上債権の増加額1,010百万円、たな卸資産の増加額1,129百万円、未収入金の増加額8,822百万円、法人税等の支払額7,285百万円があったこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用された資金は9,022百万円（前連結会計年度比1,649百万円の増加）となりました。これは主として投資有価証券の取得による支出604百万円、新規出店及び改装等による有形固定資産の取得による支出4,993百万円、無形固定資産の取得による支出1,079百万円、敷金の差入れによる支出1,514百万円、差入保証金の差入れによる支出663百万円があったこと等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用された資金は2,027百万円（前連結会計年度比3,247百万円の減少）となりました。これは主として、リース債務の返済による支払額204百万円、配当金の支払額1,822百万円があったこと等によるものであります。

仕入及び販売の実績

当社グループは生産を行っておりませんので、生産実績に代えて商品仕入実績を記載しております。当連結会計年度のセグメント別及び商品区分別仕入状況・地域別販売実績・セグメント別及び商品区分別売上状況・単位当たりの売上状況を示すと次のとおりであります。

（セグメント別及び商品区分別仕入状況）

当連結会計年度の仕入実績をセグメント別及び商品区分別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	区分	前連結会計年度 2018年3月期 (百万円)	当連結会計年度 2019年3月期 (百万円)	前期比 (%)
ドラッグストア ・調剤事業	医薬品	63,960	67,772	106.0
	化粧品	78,955	77,016	97.5
	健康食品	7,060	7,090	100.4
	衛生品	30,263	28,143	93.0
	日用雑貨	39,382	37,823	96.0
	食品	34,920	34,625	99.2
	卸売	29,949	38,605	128.9
	小計	284,491	291,077	102.3
介護事業		1,988	2,039	102.6
セグメント間消去		2	10	
	合計	286,476	293,106	102.3

（注）上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(地域別販売実績)

区分	店舗数	金額(百万円)	前期比(%)
北海道	27	6,366	98.0
宮城県	6	847	137.0
山形県	1	203	95.7
福島県	3	644	87.5
茨城県	3	425	114.7
栃木県	7	742	86.1
群馬県	1	189	96.8
埼玉県	42	11,356	97.9
千葉県	22	5,368	92.0
東京都	253	75,585	103.6
神奈川県	60	17,033	103.2
新潟県	64	12,095	95.3
富山県	3	410	84.6
石川県	1	125	101.2
福井県	2	176	90.0
山梨県	2	334	88.7
長野県	1	307	62.1
岐阜県	15	3,223	88.7
静岡県	36	7,852	93.4
愛知県	102	25,450	101.6
三重県	60	13,847	97.0
滋賀県	7	1,583	86.7
京都府	47	13,546	134.5
大阪府	174	57,309	110.2
兵庫県	106	27,688	97.9
奈良県	38	11,323	103.5
和歌山県	30	7,372	103.1
鳥取県	14	2,452	92.3
島根県	9	1,229	89.5
岡山県	9	2,059	93.7
広島県	28	7,067	100.0
山口県	71	16,720	95.5
徳島県	4	671	95.1
香川県	6	1,294	94.8
愛媛県	5	1,088	99.4
高知県	4	862	98.5
福岡県	57	12,741	102.4
佐賀県	2	259	101.4
長崎県	17	5,472	93.8
熊本県	9	1,718	111.8
大分県	5	843	94.0
沖縄県	7	1,512	83.0
卸売	-	39,256	103.7
その他(注2)	-	742	131.1
ドラッグストア・調剤事業 小計	1,360	397,403	102.3
介護事業	-	3,166	127.4
セグメント間消去	-	10	-
合計	1,360	400,559	102.5

(注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2. その他はインターネット通販事業の売上高を記載しております。

(セグメント別及び商品区分別売上状況)

当連結会計年度の売上実績をセグメント別及び商品区分別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	区分	前連結会計年度 2018年3月期		当連結会計年度 2019年3月期		
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	前期比 (%)
ドラッグストア・調剤事業	医薬品	108,487	30.9	111,522	31.1	102.8
	一般用医薬品	53,748	15.3	52,811	14.7	98.3
	調剤	54,738	15.6	58,710	16.4	107.3
	化粧品	104,510	29.8	108,036	30.2	103.4
	健康食品	10,516	3.0	10,906	3.1	103.7
	衛生品	40,965	11.7	40,269	11.2	98.3
	日用雑貨	47,782	13.6	47,796	13.3	100.0
	食品	38,370	11.0	39,615	11.1	103.2
	全店計	350,633	100.0	358,147	100.0	102.1
	卸売	37,849	-	39,256	-	103.7
小計	388,482	-	397,403	-	102.3	
介護事業		2,484	-	3,166	-	127.4
セグメント間消去		2	-	10	-	-
合計		390,963	-	400,559	-	102.5

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(単位当たりの売上状況)

項目	実績	前期比(%)	
1㎡当たり売上高	売上高(注3)	357,394百万円	102.1
	売り場面積(平均)	546,720㎡	100.9
	1㎡当たり売上高	653千円	101.1
1人当たり売上高	連結売上高	400,559百万円	102.5
	従業員数(平均)	12,862人	103.1
	1人当たり売上高	31,144千円	99.4

(注) 1 従業員はパートタイマー及びアルバイト(1日8時間換算)を含めて表示しております。

2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3 店舗営業を行っておりますドラッグストア・調剤事業の売上高であり、インターネット通販事業の売上高は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

また、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成しております。この連結財務諸表の作成にあたって、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りについて、過去の実績や現状を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しております。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用・所得環境の改善を背景に緩やかな回復基調となりましたが、海外経済の先行きや政策に関する不確実性の影響、社会保障等に関する将来への不安もあり、消費環境は不透明な状況が続きました。

当社が属するドラッグストア業界は、同業各社の積極的な出店やEC拡大による購買チャネルの多様化、法的規制緩和による競争環境のめまぐるしい変化を受け、異業種を交えた業務・資本提携、M&A等、企業の生き残りをかけた統合・再編の動きが活発化しております。また、調剤薬局業界においては、社会保障・医療の質に対する国民意識の高まりを背景に、高度な服薬指導、服薬情報の一元的・継続把握を行う「かかりつけ薬剤師」の育成や「健康サポート薬局」の展開、後発医薬品の使用促進等、業界として多様な医療ニーズへの対応が求められております。

当社は、継続的、安定的に営業キャッシュ・フローを確保することにより、事業活動に必要な流動性を維持することを財務上の重要な目標としております。

資金については、グループ会社間でキャッシュマネジメントシステムを導入することにより効率的な資金活用を行い、グループとして必要な流動性を確保しております。

新規出店など事業投資のための資金は、営業キャッシュ・フローを第一の財源としておりますが、必要に応じて、財務体質や金融市場の状況を踏まえた適切な手段により外部から資金調達を行っております。

セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容は、次のとおりであります。

(ドラッグストア・調剤事業)

当社は、「人々のココロとカラダの健康を追求し、地域社会に貢献する」という経営理念のもと、グループ全社が一体となってお客様へのサービスや利便性を徹底的に高めると同時に、高収益体質への変革を推進しております。2019年3月期におきましては、新規出店による各エリアでのドミナント強化、新製品導入施策及び品揃え・売価の適正化等、きめ細かなマーチャンダイジングの構築、ココカラクラブカードやスマートフォン用アプリ「ココカラ公式アプリ」等の顧客基盤拡大とデータ活用によるサービスの高度化、お客様相談センターに寄せられる「お客様の声」をもとにした接客・接客サービスの改善、ICTへの積極的な設備投資・活用等による店舗業務の効率化、調剤事業における多様な医療ニーズ・診療報酬改定への対応、地域の方々の健康増進を支援する「健康サポート薬局」づくり等、諸施策を推進してまいりました。

さらに、当社グループでは、全従業員が正しい知識と対処法を身につけて自身や家族の健康増進に努める「ココカラヘルスキャンペーン活動」を進めております。このほどこの取り組みが、経済産業省と日本健康会議が共同で選出する「健康経営優良法人2019 大規模法人部門(ホワイト500)」に認定されました。今後も健康経営を推進するとともに、この成果である健康増進の知識や方法を活用し、地域社会の健康へ貢献してまいります。



これらの施策により、調剤事業におきましては、2018年4月の診療報酬改定に伴う薬価引き下げや報酬体系の大幅な見直しによる影響にも柔軟に対応することができ、当社が推進している「健康サポート薬局」におきましては、当連結会計年度末で26店舗と計画以上に増やすことができました。さらにM&A及び出店戦略の成果により規模拡大が進んだことにより、売上高は58,710百万円（前年同期比7.3%増）となりました。一方、ドラッグストア事業におきましては、上半期の相次いで発生した自然災害や全国的な天候不順に加え、下半期の暖冬による風邪薬等の冬物季節商材の不振により、客数が伸び悩み厳しい状況が続きました。しかし、カウンセリング販売の充実や売価の適正化等、きめ細かなマーチャンダイジングが付加価値力を強化し、売上総利益率を向上することができました。またココカラ公式アプリの累計ダウンロード件数が110万件と計画を大幅に上回るなど、未来の消費行動に軸足を置いた顧客創造を推進することができました。

出退店につきましては、新規70店舗を出店、38店舗を退店し、収益改善を図るとともに、40店舗の改装を実施し、店舗の新陳代謝を促進いたしました。当連結会計年度末の当社グループ店舗数は、下表のとおり1,354店舗となりました。

【国内店舗数の推移】

	2018年4月1日 期首時点の総店舗数	出店	退店	業態変更	2019年3月31日 現在の総店舗数
ドラッグストア店舗数	1,156	+52	35	1	1,172
(内、調剤併設店舗数)	(105)	(+8)	(2)	(1)	(110)
調剤専門店舗数	166	+18	3	+1	182
総店舗数	1,322	+70	38	-	1,354
(内、調剤取扱)	(271)	(+26)	(5)	(-)	(292)

業態変更：ドラッグストア店舗から調剤専門店舗への変更（又は調剤専門店舗からドラッグストア店舗への変更）

【国内地域別店舗分布状況（2019年3月31日現在）】

地域	店舗数	地域	店舗数	地域	店舗数	地域	店舗数
北海道	27	山梨県	2	鳥取県	14	熊本県	9
宮城県	6	長野県	1	島根県	9	大分県	5
山形県	1	岐阜県	15	岡山県	9	沖縄県	7
福島県	3	静岡県	36	広島県	28		
茨城県	3	愛知県	102	山口県	71		
栃木県	7	三重県	60	徳島県	4		
群馬県	1	滋賀県	7	香川県	6		
埼玉県	42	京都府	47	愛媛県	5		
千葉県	22	大阪府	174	高知県	4		
東京都	253	兵庫県	106	福岡県	57		
神奈川県	60	奈良県	38	佐賀県	2		
新潟県	64	和歌山県	30	長崎県	17	合計	1,354

（介護事業）

当社は、医療・介護に携わる多職種連携により、在宅医療・介護を一体的に提供する「地域におけるヘルスケアネットワーク」の構築を社会的使命と位置づけ推進しております。

当連結会計年度におきましては、在宅療養を支える機能を強化するため、介護・看護サービスのよりシームレスな提供への取り組みと、主力事業である調剤事業とのグループ内多職種連携の強化を進めるとともに、従来のエリア運営体制をサービス別運営体制に組織再編し、組織運営の効率化と各サービスの質の向上、均一化による収益改善を図りました。2017年9月に当社グループに加わった株式会社愛安住の業績寄与もありました。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、店舗設備の増強などを目的とした設備投資を継続的に実施しております。

当連結会計年度の設備投資の総額は、9,793百万円であり、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

(1) ドラッグストア・調剤事業

当連結会計年度の主な設備投資は、店舗設備を増強するため総額9,062百万円の投資を実施しました。なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(2) 介護事業

当連結会計年度の主な設備投資は、リハビリ設備増強等に総額72百万円の投資を実施しました。なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(3) 全社共通

当連結会計年度の主な設備投資は、提出会社において、基幹システム等に総額658百万円の投資を実施しました。なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2019年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)
			建物及び 構築物	器具備品 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	
本社 (横浜市港北区)	全社共通	統括業 務施設	21	76		1,339	1,437 [19]

(注) 1 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2 「その他」は、リース資産、無形固定資産、差入保証金、敷金及び長期前払費用の合計であります。

3 従業員数の[]内は、パートタイマー及びアルバイト(1日8時間換算)の人数であり、外数表示しております。

(2) 国内子会社

2019年3月31日現在

(株)ココカラファインヘルスケア								
事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	器具備品 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他		合計
各店舗 (北海道)	ドラッグストア・調剤事業	店舗	275	64	81 (3,127)	296	717	142 [77]
北海道事務所 (北海道)	ドラッグストア・調剤事業	統括業 務施設	8	0		0	9	11 [1]
各店舗 (宮城県)	ドラッグストア・調剤事業	店舗	71	47		76	195	19 [25]
各店舗 (山形県)	ドラッグストア・調剤事業	店舗						2 [7]
各店舗 (福島県)	ドラッグストア・調剤事業	店舗	29	4		37	71	10 [16]
各店舗 (茨城県)	ドラッグストア・調剤事業	店舗	14	4		50	69	6 [13]
各店舗 (茨城県)	ドラッグストア・調剤事業	統括業 務施設	0		4 (204)		4	0 [0]
各店舗 (栃木県)	ドラッグストア・調剤事業	店舗	56	14		58	128	18 [17]
各店舗 (群馬県)	ドラッグストア・調剤事業	店舗				27	27	3 [5]
各店舗 (埼玉県)	ドラッグストア・調剤事業	店舗	235	91	98 (700)	527	952	166 [186]

(株)ココカラファインヘルスケア								
事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	器具備品 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他		合計
各店舗 (埼玉県)	ドラッグストア・調剤事業	統括業務施設				17	17	0 [0]
各店舗 (千葉県)	ドラッグストア・調剤事業	店舗	101	42		388	532	108 [91]
各店舗 (東京都)	ドラッグストア・調剤事業	店舗	1,815	518	4,862 (3,581)	6,234	13,431	1,107 [1,115]
各店舗 (東京都)	ドラッグストア・調剤事業	統括業務施設		0			0	0 [0]
各店舗 (神奈川県)	ドラッグストア・調剤事業	店舗	401	156	348 (416)	1,435	2,342	250 [318]
本社 (神奈川県)	ドラッグストア・調剤事業	統括業務施設	536	418	1,175 (5,989)	2,082	4,212	325 [19]
各店舗 (新潟県)	ドラッグストア・調剤事業	店舗	403	138	218 (2,787)	660	1,421	223 [221]
信越事務所 (新潟県)	ドラッグストア・調剤事業	統括業務施設	32	0	9 (218)	5	47	23 [2]
各店舗 (富山県)	ドラッグストア・調剤事業	店舗				55	55	0 [0]
各店舗 (石川県)	ドラッグストア・調剤事業	店舗				10	10	3 [3]
各店舗 (福井県)	ドラッグストア・調剤事業	店舗	0	0		52	52	3 [2]
各店舗 (山梨県)	ドラッグストア・調剤事業	店舗	5	1		9	16	5 [6]
各店舗 (長野県)	ドラッグストア・調剤事業	店舗	5	2		92	101	3 [5]
各店舗 (岐阜県)	ドラッグストア・調剤事業	店舗	141	17		126	285	45 [70]
各店舗 (静岡県)	ドラッグストア・調剤事業	店舗	220	74	38 (1,550)	488	822	98 [180]
各店舗 (愛知県)	ドラッグストア・調剤事業	店舗	1,468	345	602 (4,033)	1,517	3,934	378 [507]
東海事務所 (愛知県)	ドラッグストア・調剤事業	統括業務施設	54	2	244 (1,239)	50	352	41 [2]
各店舗 (三重県)	ドラッグストア・調剤事業	店舗	334	145	76 (1,322)	790	1,347	203 [270]
各店舗 (滋賀県)	ドラッグストア・調剤事業	店舗	85	16		87	190	25 [32]
各店舗 (京都府)	ドラッグストア・調剤事業	店舗	307	84	156 (822)	777	1,326	180 [205]
各店舗 (大阪府)	ドラッグストア・調剤事業	店舗	1,502	602	312 (1,332)	3,270	5,686	669 [980]
関西事務所 (大阪府)	ドラッグストア・調剤事業	統括業務施設	234	1	774 (1,057)	50	1,060	81 [3]
各店舗 (兵庫県)	ドラッグストア・調剤事業	店舗	623	232	203 (1,471)	1,660	2,720	358 [515]
各店舗 (奈良県)	ドラッグストア・調剤事業	店舗	435	128		779	1,343	146 [222]
各店舗 (和歌山県)	ドラッグストア・調剤事業	店舗	365	99		618	1,084	99 [133]
各店舗 (鳥取県)	ドラッグストア・調剤事業	店舗	80	26		142	249	36 [56]
各店舗 (島根県)	ドラッグストア・調剤事業	店舗	101	19		43	164	35 [20]
各店舗 (岡山県)	ドラッグストア・調剤事業	店舗	5	2	20 (527)	61	89	38 [29]
各店舗 (広島県)	ドラッグストア・調剤事業	店舗	185	65	846 (546)	262	1,358	62 [104]

㈱ココカラファインヘルスケア								
事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	器具備品 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
中四事務所 (広島県)	ドラッグストア・調剤事業	統括業務施設	3	0		2	5	24 [0]
各店舗 (山口県)	ドラッグストア・調剤事業	店舗	171	49	88 (5,021)	126	436	42 [36]
各店舗 (徳島県)	ドラッグストア・調剤事業	店舗	0	0		27	27	12 [17]
各店舗 (香川県)	ドラッグストア・調剤事業	店舗	41	17		104	162	15 [31]
各店舗 (愛媛県)	ドラッグストア・調剤事業	店舗	40	6		58	105	14 [29]
各店舗 (高知県)	ドラッグストア・調剤事業	店舗	37	16		38	92	13 [22]
各店舗 (福岡県)	ドラッグストア・調剤事業	店舗	335	189		1,189	1,714	206 [218]
九州事務所 (福岡県)	ドラッグストア・調剤事業	統括業務施設	84	0	122 (865)	1	208	39 [1]
各店舗 (佐賀県)	ドラッグストア・調剤事業	店舗	0	0		8	8	4 [7]
各店舗 (長崎県)	ドラッグストア・調剤事業	店舗	71	36		207	315	63 [101]
各店舗 (熊本県)	ドラッグストア・調剤事業	店舗	49	23		158	231	27 [36]
各店舗 (大分県)	ドラッグストア・調剤事業	店舗	2	6		34	43	13 [24]
各店舗 (沖縄県)	ドラッグストア・調剤事業	店舗	95	36		116	248	20 [23]
㈱ファインケア								
介護事業所 (埼玉県)	介護事業	介護施設	357	1	267 (2,868)	3	629	63 [41]
本社 (埼玉県)	介護事業	統括業務施設	0	0		18	19	10 [3]
介護事業所 (東京都)	介護事業	介護施設	25	5		41	72	104 [77]
㈱岩崎宏健堂								
各店舗 (広島県)	ドラッグストア・調剤事業	店舗	50	12		135	198	26 [34]
各店舗 (山口県)	ドラッグストア・調剤事業	店舗	858	184	353 (7,306)	552	1,949	198 [195]
本社 (山口県)	ドラッグストア・調剤事業	統括業務施設	26	1	106 (3,128)	18	152	18 [3]
㈱ココカラファインアソシエ								
本社 (東京都)	ドラッグストア・調剤事業	統括業務施設	0	0		0	0	7 [166]
関西事務所 (大阪府)	ドラッグストア・調剤事業	統括業務施設	1				1	4 [71]
㈱ココカラファインソレイユ								
本社 (東京都)	ドラッグストア・調剤事業	統括業務施設		0		1	1	37 [6]
信越事務所 (新潟県)	ドラッグストア・調剤事業	統括業務施設						6 [0]
東海事務所 (愛知県)	ドラッグストア・調剤事業	統括業務施設		0			0	26 [0]
大阪事務所 (大阪府)	ドラッグストア・調剤事業	統括業務施設						18 [3]

㈱愛安住								
事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	器具備品 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他		合計
各営業所 (埼玉県)	介護事業	営業所	0	0			0	1 [0]
各営業所 (岐阜県)	介護事業	営業所	0	0		0	0	7 [0]
各営業所 (愛知県)	介護事業	営業所	2	1		2	6	13 [0]
本社 (三重県)	介護事業	統括業 務施設	65	88	17 (2,648)	7	178	24 [0]
各営業所 (三重県)	介護事業	営業所	9	3		2	15	34 [1]
各営業所 (京都府)	介護事業	営業所		0		0	0	7 [0]
各営業所 (奈良県)	介護事業	営業所	0	2		0	2	13 [1]

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 「その他」は、リース資産、建設仮勘定、無形固定資産(のれんは除く)、差入保証金、敷金及び長期前払費用の合計であります。

3 従業員数の[]内は、パートタイマー及びアルバイト(1日8時間換算)の人数であり、外数表示しております。

4 土地の()内は、面積を示しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設・改修等

当連結会計年度後1年間における当社グループの重要な設備の新設・改修等の計画は次のとおりであります。

セグメントの名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法
		総額 (百万円)	既支払額 (百万円)	
ドラッグストア・調剤事業	店舗新設 (33店舗)	4,100	171	自己資金
	既存店店舗改装 (64店舗)	2,000	-	自己資金
	システムの開発	2,700	-	自己資金
全社共通	システムの開発	2,000	-	自己資金

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2019年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2019年6月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	25,472,485	25,472,485	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	25,472,485	25,472,485	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2010年10月1日 (注)	5,550,329	25,472,485	-	1,000	-	250

(注) 株式会社アライドハーツ・ホールディングスとの合併に伴う新株発行(株式会社アライドハーツ・ホールディングスの普通株式1株に対し、当社の普通株式0.65株)による増加であります。なお、これによる資本金及び資本準備金の増加はありません。

(5) 【所有者別状況】

2019年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	37	23	103	173	5	5,568	5,909	-
所有株式数(単元)	-	68,431	2,903	35,831	56,778	15	90,156	254,114	61,085
所有株式数の割合(%)	-	26.94	1.14	14.10	22.34	0.01	35.47	100.00	-

- (注) 1. 自己株式1,377,564株は、「個人その他」に13,775単元、「単元未満株式の状況」に64株含めて記載しております。
2. 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ2単元及び54株含まれております。
3. 「株式付与E S O P信託」の信託財産として、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与E S O P信託口)が所有している当社株式は「金融機関」に739単元含めて記載しております。なお、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与E S O P信託口)が所有している当社株式は、連結財務諸表及び財務諸表において自己株式として表示しております。

(6) 【大株主の状況】

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(管理信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	1,683	6.98
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	912	3.78
ココカラファイン従業員持株会	横浜市港北区新横浜3丁目17-6	911	3.78
セガミ不動産株式会社	大阪市中央区南船場2丁目7-30	835	3.46
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	738	3.06
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8-11	607	2.52
第一三共ヘルスケア株式会社	東京都中央区日本橋3丁目14-10	605	2.51
齊藤 眞由美	東京都世田谷区	592	2.45
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	446	1.85
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8-11	434	1.80
計	-	7,766	32.23

- (注) 1. 上記のほか、当社所有の自己株式1,377千株があります。
2. 当社は「株式付与E S O P信託」を導入しており、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与E S O P信託口・76164口)が当社株式73,900株を取得しております。なお、当該信託が所有する当社株式については、自己株式に含めておりません。
3. 2018年9月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、ピクテ投信投資顧問株式会社が2018年9月14日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当連結会計年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
ピクテ投信投資顧問株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目2番1号	1,301	5.11

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,377,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 24,033,900	240,339	-
単元未満株式	普通株式 61,085	-	-
発行済株式総数	25,472,485	-	-
総株主の議決権	-	240,339	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式200株が含まれております。

なお、「議決権の数」の欄には、同機構名義の議決権の数2個が含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式54株が含まれております。

3. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、「株式付与E S O P信託」により信託口が所有する当社株式が73,900株含まれております。なお、当該株式は連結財務諸表及び財務諸表において自己株式として表示しております。

【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株)ココカラファイン	神奈川県横浜市港北区新 横浜三丁目17番6号	1,377,500	-	1,377,500	5.42
計	-	1,377,500	-	1,377,500	5.42

(注) 株式付与E S O P信託口が所有する当社株式は上記自己株式に含まれておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

(業績連動型株式報酬制度)

当社は、2017年6月27日開催の第9回定時株主総会の決議により、業績連動型株式報酬を用いたインセンティブ型役員報酬制度(以下「本制度」といいます。)を導入いたしました。

1. 本制度の目的と考え方

当社は、「人々のココロとカラダの健康を追求し、地域社会に貢献する」という経営理念の実現に向けて、現在、2020年3月期を最終期とする中期経営計画を達成すべく全社的な取組みを推進しております。今般、その動きをより加速・強化させるとともに、役員と株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、本制度を導入することといたしました。

2. 本制度の内容

制度内容については、「4 コーポレート・ガバナンスの状況等(4) 役員の報酬等」をご参照ください。

(「株式付与E S O P信託」制度)

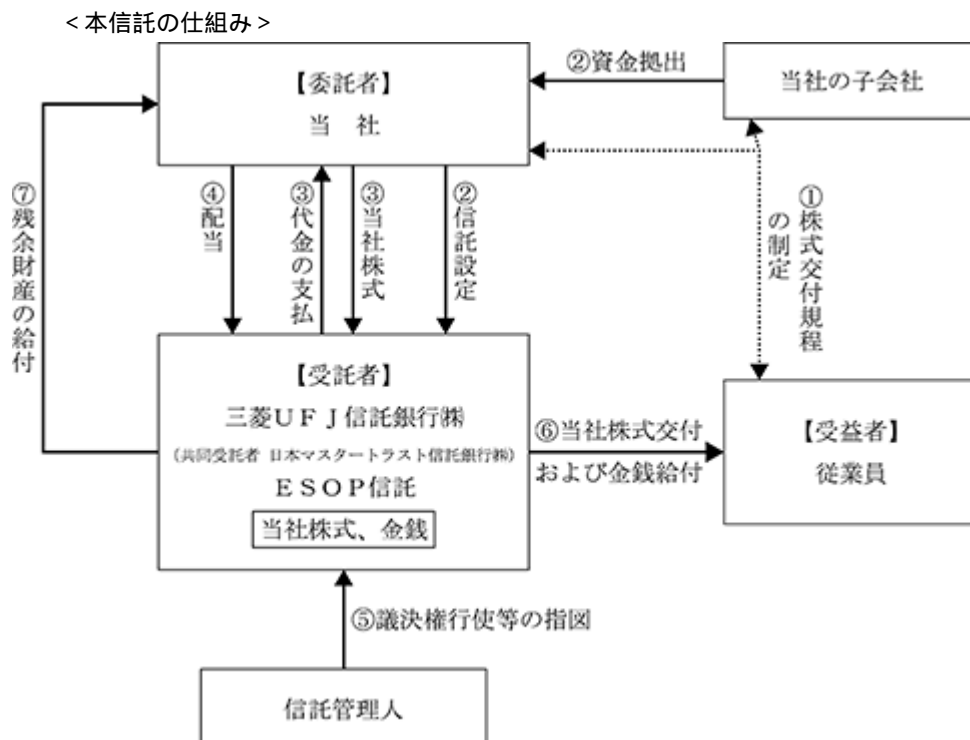
当社は、2017年8月30日開催の取締役会の決議により、当社及び当社の子会社の幹部従業員(以下、従業員という)を対象とした、インセンティブ・プラン「株式付与E S O P信託」(以下「E S O P信託」という。)を導入いたしました。

1. E S O P信託の導入について

- (1) 当社及び当社の子会社は、従業員の長期的な業績向上や株価上昇に対する意欲や士気の高揚を図るとともに、中長期的な企業価値向上を図ることを目的として、E S O P信託を導入します。
- (2) E S O P信託とは、米国のE S O P(Employee Stock Ownership Plan)制度を参考にした従業員インセンティブ・プランであり、E S O P信託が取得した当社株式を、予め定める株式交付規程に基づき、一定の要件を充足する従業員に交付するものです。なお、当該信託が取得する当社株式の取得資金は全額当社及び当社の子会社が拠出するため、従業員の負担はありません。
- (3) E S O P信託の導入により、従業員は当社株式の株価上昇による経済的な利益を収受することができるため、株価を意識した従業員の業務遂行を促すとともに、従業員の勤労意欲を高める効果が期待できます。また、E S O P信託の信託財産に属する当社株式に係る議決権行使は、受益者候補である従業員の意思が反映される仕組みであり、従業員の経営参画を促す企業価値向上プランとして有効です。

< 信託契約の内容 >

信託の種類	特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託(他益信託)
信託の目的	従業員に対するインセンティブの付与
委託者	当社
受託者	三菱UFJ信託銀行株式会社 (共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)
受益者	従業員のうち、受益者要件を充足する者
信託管理人	専門実務家であって、当社及び当社の子会社と利害関係のない第三者
信託契約日	2017年9月8日
信託の期間	2017年9月8日～2020年9月30日
制度開始日	2017年10月1日
議決権行使	受託者は、受益者候補の意思を反映した信託管理人の指図に従い、当社株式の議決権を行使します。
取得株式の種類	当社普通株式
取得株式の総額	451百万円
株式の取得方法	当社自己株式の第三者割当により取得



当社及び当社の子会社は、本制度の導入に際して株式交付規程を制定します。

当社の子会社は当該子会社の従業員にかかる本信託の原資となる金銭を当社に拠出します。当社は、当社の子会社から拠出を受けた金銭を合わせて、受益者要件を充足する従業員を受益者とする本信託を金銭で設定します。

本信託は上記で信託された金銭を原資として、信託期間内に受益者に交付すると見込まれる数の当社株式を、信託管理人の指図に従い、当社(自己株式処分)から取得します。

本信託は当社の株主として、分配された配当金を受領します。

本信託内の当社株式については、信託期間を通じ、信託管理人が議決権行使等の株主としての権利の行使に対する指図を行い、本信託はこれに従って株主としての権利を行使します。

株式交付規程に従い、従業員に一定のポイントが付与されます。従業員が一定の受益者要件を満たした場合、当該ポイントの一定割合に相当する当社株式を交付し、残りのポイントに相当する当社株式については、信託契約の定めに従い、信託内で換価した上で、換価処分金相当額の金銭を給付します。

本信託の清算時に、受益者に分配された後の残余財産は、一定の範囲内で帰属権利者たる当社に帰属します。

受益者要件を充足する従業員への当社株式の交付により信託内に当社株式がなくなった場合には、信託期間が満了する前に信託が終了します。なお、当社は、本信託に対し、当社株式の取得資金として追加で金銭を信託する可能性があります。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価格の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	122	0
当期間における取得自己株式	51	0

(注) 当期間における取得自己株式には、2019年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(第三者割当による自己株式の処分)				
その他(単元未満株式の買増請求による売渡)				
保有自己株式数	1,377,564		1,377,615	

(注) 1. 当期間における保有自己株式には、2019年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増し請求による売渡しによる株式数は含めておりません。
2. 株式付与E S O P信託口が所有する当社株式(当事業年度73,900株、当期間73,900株)は、上記の保有自己株式数には含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、事業活動を通じて得た利益を株主の皆様へ還元すると共に、将来の経営環境や事業計画に基づいた設備投資や、海外事業、M & A(企業の合併・買収)、トータルヘルスケア分野への成長投資に資金を投下し、キャッシュ・フローを増大させることにより、中長期的な企業価値と株主価値の向上を図ることを基本方針としております。その実現のため、総還元性向、D O E(自己資本配当率)を勘案し、業績に連動した利益還元を行いつつ、安定的な配当を目指しております。

当社の剰余金の配当につきましては、中間期末日及び事業年度末日を基準日として年2回実施することとしております。当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことが出来る旨を定款に定めており、中間配当は取締役会を、期末配当は株主総会を配当の決定機関としております。

当期の利益配当につきましては、中間配当として1株につき38円の配当を実施いたしました。当期の期末配当金につきましては、上記の方針に基づき、既存店活性化策や新店における諸施策の順調な進捗による業績改善、財務状況等を総合的に勘案した結果、1株につき38円の配当を実施し、実施済みの中間配当38円を含めました年間配当金は、1株につき76円となります。

内部留保につきましては、主として新規出店や既存店舗の増床・改装に伴う設備投資資金、I T投資及び海外事業を含む新規事業並びにM & Aに充当し、企業価値向上に努めてまいります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2018年10月31日 取締役会決議	915(1)	38.00
2019年6月26日 定時株主総会決議	915(2)	38.00

(1) 2018年10月31日定時株主総会決議に係る「配当金の総額」には、株式付与E S O P信託が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。
(2) 2019年6月26日定時株主総会決議に係る「配当金の総額」には、株式付与E S O P信託が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

イ 基本的な考え方

当社は、「人々のココロとカラダの健康を追求し、地域社会に貢献する」を経営理念として掲げ、「おもてなし 1になる」ことをコーポレートスローガンとし、「地域社会におけるヘルスケアネットワークの構築」と「社会に必要とされる優れた人財の育成」のミッションを果たすことで、幅広く社会から信頼を得て、持続的に中長期的な価値を向上させてまいります。

その実現のためには、意思決定の透明性・公正性・迅速性を確保し、株主をはじめとするすべてのステークホルダーとの信頼関係を構築していくことが重要だと考えております。

ロ 基本方針

- a 株主の権利と平等性の確保に努めます。
- b 株主以外のステークホルダーとの適切な協働に努めます。
- c 会社情報を分かりやすく、有用性の高い情報として適切に開示し、透明性を確保するように努めます。
- d 取締役会は、株主に対する受託者責任・説明責任を踏まえ、収益力・資本効率等の改善を図るために役割・責務を適切に果たすように努めます。
- e 株主との建設的な対話に努めます。

企業統治の体制

イ 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、監査等委員会を設置し、監査等委員である取締役が取締役会における議決権を付与することで、取締役会の監査・監督機能を強化し、コーポレート・ガバナンスの一層の充実および迅速な意思決定のもと企業価値の向上を図っています。

また、企業統治がより適正に機能するよう、株主総会、取締役会、監査等委員会、会計監査人の他、任意の機関として、内部監査室、グループ経営会議、コンプライアンス・リスクコントロール委員会を設置しています。

a 取締役会

- ・取締役会は、議長である代表取締役社長 塚本厚志のほか、業務執行取締役2名（山本剛、富田孝行）、社外取締役2名（谷間真、河合順子）、監査等委員である取締役3名（坂本朗、鳥居明、橋本学）の8名で構成されております。
- ・取締役会は、経営戦略・事業計画の執行に関する最高意思決定機関として、経営の適法性・妥当性・効率性を確保することを目的として上記取締役で構成され、原則月1回の定例取締役会と必要に応じた臨時取締役会を開催し、少人数による迅速かつ適切な運営ができる体制にしております。

b 監査等委員会

- ・監査等委員会は、監査等委員である取締役3名（うち社外取締役3名）で構成され、議長である常勤監査等委員 坂本朗のほか、監査等委員2名（鳥居明、橋本学）がその構成員となります。
- ・原則月1回の監査等委員会および必要に応じた臨時監査等委員会を開催し、監査等委員の固有の権限の行使を妨げない範囲で監査に関する重要事項の報告、協議並びに決議を行うこととしております。
- ・監査等委員は、監査等委員会で決議された監査の方針・計画に基づき、取締役の職務の執行並びに会社の業務や財産の状況を監査し、計算書類等に関しては会計監査人からの報告に基づき監査を行っております。

c 会計監査人

- ・当社は、会計監査人としてEY新日本有限責任監査法人を選任しております。
- ・なお、会計監査人に、法令に違反・抵触した行為または公序良俗に反する行為があったと判断した場合、及び職務の執行に支障があると判断した場合、監査等委員会は、その事実に基づき当該会計監査人の解任又は不再任の検討を行い、「会計監査人の解任又は不再任」を株主総会の付議議案といたします。

d 内部監査室

- ・当社は業務執行の適正性及び効率性を確保するために業務執行部門から独立した内部監査室（室長：常務執行役員永田嘉弘）を設置しています。
- ・同室は、代表取締役社長に承認された内部監査計画に基づく内部監査を通じて会社の業務実施状況を把握し、業務が法令・定款及び社内規程に準拠して妥当であるかを公正普遍に調査・検証しています。

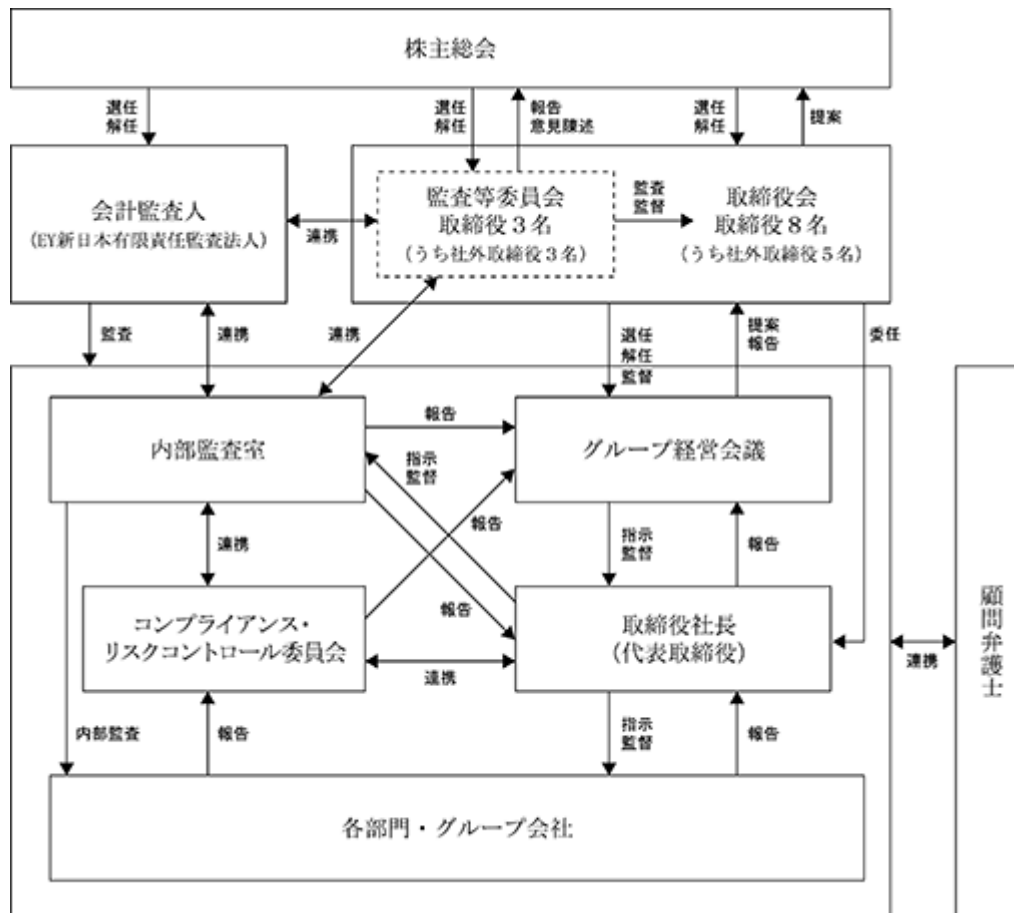
e グループ経営会議

- ・グループ経営会議は、議長である代表取締役社長 塚本厚志のほか、業務執行取締役 2 名（山本剛、富田孝行）、常務執行役員 2 名（西崎昭、永田嘉弘）で構成されます。
- ・当社及びグループの経営方針、業務執行上の方針を協議、策定、決定し、経営活動を効率的に推進することを目的としており、原則として毎月 1 回開催しております。

f コンプライアンス・リスクコントロール委員会

- ・コンプライアンス・リスクコントロール委員会は、議長である代表取締役社長塚本厚志、業務執行取締役 2 名（山本剛、富田孝行）、常務執行役員 2 名（西崎昭、永田嘉弘）のほか、部室長、子会社社長で構成されます。
- ・同委員会においては、コンプライアンス、リスク体制に関する現状確認、改善策を協議し、充実・強化を目的としています。

なお、当社の企業統治の体制の模式図は以下のとおりであります。



□ 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備の状況

a 取締役並びに使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社及び当社子会社は、「倫理綱領」を定め、企業が存立を継続するためには、コンプライアンスの徹底が必要不可欠であるとの認識のもと、すべての役員及び従業員が公平で高い倫理観に基づいて行動し、「良き企業市民」として広く社会から信頼されるよう、以下の体制にて取り組んでまいります。

- ・ 本社長を委員長とするコンプライアンス・リスクコントロール委員会にてコンプライアンス並びにリスクに関して検討・対処し、重要な事項については本社長が主宰するグループ経営会議にて重ねて審議することを中心としてコンプライアンスの推進、教育・研修を行います。
- ・ 本社長直轄の内部監査室が定期的及び随時に実施する内部監査を通じて、会社の業務実施状況の実態を把握し、すべての業務が法令・定款および社内諸規程に準拠して、適正・妥当かつ合理的に行われているか、また会社の制度・組織・諸規程が妥当であるかを公正不偏に調査・検証することにより、会社の財産の保全ならびに経営効率の向上を図り、内部統制システムの構築・改善に努めます。
- ・ 外部専門機関を通報窓口とする内部通報制度（リスクホットライン）を設け、社内の自浄作用による問題の早期是正を図ります。

また、市民生活の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済活動や社会の発展を妨げる反社会的勢力に対しては、毅然とした態度を貫くとともに、あらゆる関係の排除に努めます

b 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役会、グループ経営会議をはじめとする重要な会議の意思決定に係る記録や、各取締役が職務権限規程に基づいて決裁した文書等、取締役の職務の執行に係る情報を適正に記録し、法令及び文書管理規程等に基づき、その保存媒体に応じて適正かつ確実に検索性の高い状態で保存・管理いたします。

会社情報の適時開示体制については、東京証券取引所に対して適時開示体制の概要を公表するとともに、「内部情報管理規程」等の規程を制定し、組織的な対応を実施しております。

c 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社及び当社子会社は、様々な損失の危険に対して、危険の大小や発生の可能性に応じ、事前に適正な対応策を準備する等、損失の危険を最小限にすべく組織的な対応をとってまいります。

当社及び当社子会社は、リスク管理体制の重要性を認識し、その基礎としてコンプライアンス・リスク管理規程を定めるとともに、本社長が主宰するグループ経営会議やコンプライアンス・リスクコントロール委員会において、リスク管理に関する重要事項を審議する等、リスク管理体制の充実を図ってまいります。

d 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社及び当社子会社は、会社全体の将来ビジョンと目標を基本としつつ、環境変化に対応して中期経営計画及び単年度経営計画を策定いたします。これら経営計画を達成するため、取締役の職務権限と担当業務を明確にし、職務執行の効率化を図ってまいります。

また、本社長が主宰するグループ経営会議を設け、取締役会の議論を充実させるべく事前審査を行うとともに、取締役会から委譲された権限の範囲内で、当社の業務の執行及び施策の実施等について審議し、意思決定を行ってまいります。取締役の職務執行については、組織規程、業務分掌規程、職務権限規程において、それぞれの責任者及び責任・執行手続きの詳細について定め、効率的に職務が執行できる体制とします。

e 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社は、グループ会社管理規程にて、子会社に対する適正な経営管理を行うための管理体制及び報告事項等を定めております。

f 監査等委員会がその職務を補助すべく使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の監査等委員でない取締役からの独立性に関する事項

当社には、現在、監査等委員会の職務を補助すべき専任の使用人はおりませんが、監査等委員会から求められた場合には、監査等委員会と協議のうえ合理的な範囲で配置することにしております。なお、当該使用人を置いた場合には、その任命・解任・評価・人事異動・賃金の改定について監査等委員会の同意を得ることにより、監査等委員でない取締役からの独立性を確保するものいたします。

g 監査等委員会の職務の執行について生ずる費用、又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員の職務の遂行について生じる費用の前払、または償還の手続その他の当該職務について生じる費用又は償還の処理については、監査等委員の請求等に従い速やかに処理することとしております。

h 監査等委員でない取締役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制、その他の監査等委員会への報告に関する報告体制及びその他の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社及び当社子会社の取締役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実があることを発見したときは、法令に従い直ちに監査等委員会に報告することとしております。

監査等委員会は、取締役会ほか重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、常勤監査等委員がグループ経営会議などの重要な会議に出席し、必要に応じて監査等委員でない取締役または使用人に業務執行状況に関する説明を求めます。また、常勤監査等委員が当社の会計監査人から監査内容について説明を受け、情報の交換を行うなど連携を図っております。

また、内部通報制度による通報情報や不正事故等についても、内部監査室長が社長及び常勤監査等委員へ報告することとしております。また、内部通報による通報を理由に通報者に不利益を課してはならないことを社内規程で定めております。

(会社の支配に関する) 基本方針

当社は、会社法施行規則第118条3号にいう「財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」を定めておりません。

企業統治に関するその他の事項 (取締役に関する事項)

a 取締役の定数

当社の取締役(監査等委員である取締役は除く)は8名以内とする旨定款に定めております。

また、当社の監査等委員である取締役は、5名以内とする旨定款に定めております。

b 取締役の選任の決議要件

取締役及び監査等委員である取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

c 中間配当

当社は、中間配当について、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって行うことができる旨を定款で定めております。

d 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、金5百万円又は同法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い金額としております。

e 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを目的とするものであります。

f 取締役の責任免除

当社は、取締役の責任免除について、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の定める限度額の範囲内において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。

株主総会決議に関する事項

a 株主総会の特別決議要件

会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性7名 女性1名 (役員のうち女性の比率12.5%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役社長	塚本 厚志	1962年11月4日	1985年4月 株式会社セイジョー入社 1996年12月 株式会社セイジョー取締役支店部長 1999年7月 株式会社セイジョー取締役営業部長 2001年12月 株式会社セイジョー常務取締役営業本部長 2002年12月 株式会社セイジョー代表取締役社長 2008年4月 当社代表取締役社長(現任) 2013年4月 株式会社ココカラファイン ヘルスケア取締役 2014年5月 株式会社WINDラッグ代表取締役社長 2016年4月 株式会社ココカラファイン ヘルスケア代表取締役社長(現任) 2018年5月 株式会社WINDラッグ取締役(現任)	(注) 2	33,398
取締役副社長 管理本部長 経営戦略室担当	山本 剛	1966年4月25日	1990年4月 株式会社富士銀行(現 株式会社みずほ銀行)入社 1998年5月 株式会社富士銀行(現 株式会社みずほ銀行) 大阪営業第1部部長代理 2001年5月 みずほ証券株式会社 アドバイザリー第3部部長代理 2011年7月 株式会社みずほ銀行 ALCソリューション部次長 2014年4月 みずほコーポレートアドバイザリー株式会社 (現株式会社みずほ銀行) 営業本部長 2015年11月 みずほコーポレートアドバイザリー株式会社 (現株式会社みずほ銀行) マネージングディレクター 2016年5月 当社顧問 2016年6月 当社常務執行役員経営戦略本部 経営戦略・財務担当 2017年4月 当社常務執行役員企画開発担当兼経営戦略本部財務部長 2017年6月 当社取締役常務執行役員企画開発担当兼経営戦略本部財務部長 2017年12月 一般社団法人 佐々木泰樹育英会 評議委員(現任) 2019年4月 当社取締役副社長管理本部長兼経営戦略室長 株式会社ココカラファインヘルスケア取締役(現任) 株式会社ファインケア取締役(現任) 株式会社岩崎宏健堂取締役(現任) 株式会社ココカラファイン アソシエ取締役(現任) 株式会社ココカラファイン ソレイユ取締役(現任) 2019年6月 当社取締役副社長管理本部長経営戦略室担当(現任)	(注) 2	865

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役 常務執行役員 営業担当	富田 孝行	1957年1月15日	1998年12月 ヤマモト薬局株式会社（現株式会社ココカラファインヘルスケア）入社 2002年1月 株式会社シーズアンドアーパス（現株式会社ココカラファインヘルスケア）代表取締役社長 2004年5月 株式会社ジップ・ホールディングス（現株式会社ココカラファインヘルスケア）執行役員販売支援部長 2010年10月 株式会社ジップドラッグ（現株式会社ココカラファインヘルスケア）取締役店舗運営本部長兼株式会社ココカラファイン執行役員 2012年4月 同社代表取締役社長兼株式会社ココカラファイン執行役員 2012年6月 同社代表取締役社長兼株式会社ココカラファイン上席執行役員 2013年4月 株式会社ココカラファインヘルスケア取締役郊外型ドラッグ事業本部長 2014年4月 同社上席執行役員ドラッグ事業本部近畿エリア長 2015年4月 同社取締役ドラッグ事業部西日本統括 2016年4月 同社常務取締役ドラッグ事業部長 2018年4月 同社常務取締役ドラッグ・調剤事業統括管掌 2018年6月 同社常務取締役事業管理担当（現任） 2019年6月 当社取締役常務執行役員営業担当（現任）	(注) 2	-
取締役	谷間 真	1971年10月6日	1996年 公認会計士・税理士登録 2004年10月 株式会社バルニバービ 社外取締役（現任） 2007年4月 株式会社関門海 代表取締役 2013年3月 株式会社セントリス・コーポレートアドバイザー 代表取締役（現任） 2014年5月 株式会社アクリート 社外取締役（現任） 2015年12月 株式会社キャリア 社外取締役（現任） 2015年12月 株式会社日本医療機器開発機構 社外監査役（現任） 2016年7月 メディカルフィットネスラボラトリー株式会社（現CAPS株式会社）社外監査役 2017年7月 株式会社ザッパラス 社外取締役 監査等委員（現任） 2018年6月 当社取締役（現任） 2018年8月 メディカルフィットネスラボラトリー株式会社（現CAPS株式会社）社外取締役（現任）	(注) 2	-
取締役	河合 順子	1974年12月10日	2004年10月 弁護士登録（日本弁護士会、大阪弁護士会） 弁護士法人梅ヶ枝中央法律事務所入所 2008年3月 弁護士法人梅ヶ枝中央法律事務所パートナー（現任） 2010年9月 マスダ・フナイ・アイファード・ミッチェル法律事務所（シカゴ）客員弁護士 2011年7月 ニューヨーク州弁護士登録 2012年1月 君合法律事務所（北京）客員弁護士 2015年1月 株式会社鎌倉新書監査等委員である取締役（現任） 2018年3月 株式会社ブルーライン・パートナーズ社外監査役（現任） 2019年6月 当社取締役（現任）	(注) 2	-

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
取締役 (常勤監査等委員)	坂本 朗	1960年10月21日	1984年4月 2002年7月 2004年4月 2006年4月 2008年4月 2010年4月 2012年5月 2016年4月 2016年6月 2017年6月	株式会社住友銀行(現 株式会社三井住友銀行)入行 株式会社三井住友銀行 つつじヶ丘支店長 株式会社三井住友銀行 小金井支店長 株式会社三井住友銀行 上大岡支店長 株式会社三井住友銀行 田無支店長 株式会社三井住友銀行 船橋支店長 公益財団法人上原記念生命科学財団法人 当社顧問 当社取締役(常勤監査等委員)(現任) 株式会社ココカラファインヘルスケア 監査役(現任)	(注) 3	-
取締役 (監査等委員)	鳥居 明	1949年9月13日	1975年11月 1988年7月 1994年12月 2000年4月 2003年7月 2008年4月 2012年7月 2014年6月 2016年6月 2018年3月	監査法人第一監査事務所(現 EY新日本有限責任監査法人)入所 KPMGニューヨーク事務所 センチュリー監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人)代表社員 新日本監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人)代表社員 あずさ監査法人(現 有限責任あずさ監査法人)代表社員 あずさ監査法人(現 有限責任あずさ監査法人)監事 鳥居公認会計士事務所設立(現任) 当社社外監査役 当社取締役(監査等委員)(現任) 株式会社エイアンドティー 社外取締役(現任)	(注) 3	-
取締役 (監査等委員)	橋本 学	1956年3月4日	1979年4月 2005年4月 2007年4月 2008年4月 2012年4月 2014年4月 2014年6月 2016年9月 2018年4月 2018年6月	第一生命保険相互会社(現 第一生命保険株式会社)入社 第一生命保険相互会社(現 第一生命保険株式会社)首都圏業務推進部 部長 第一生命保険相互会社(現 第一生命保険株式会社)営業第三部長 第一生命保険相互会社(現 第一生命保険株式会社)総合法人第二部長 第一生命保険相互会社(現 第一生命保険株式会社)補佐役 兼 公法人部長 第一生命保険相互会社(現 第一生命保険株式会社)補佐役 関連事業部担当 DIAMアセットマネジメント株式会社(現 アセットマネジメントONE 株式会社)常任監査役 DIAMアセットマネジメント株式会社(現 アセットマネジメントONE 株式会社)常任監査役退任 当社アドバイザー 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注) 3	-
計						34,262

- (注) 1 取締役谷間真、取締役河合順子、取締役坂本朗、取締役鳥居明、取締役橋本学は、社外取締役であります。
2 取締役(監査等委員である取締役を除く)の任期は、2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2020年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3 監査等委員である取締役の任期は、2018年3月期に係る定時株主総会終結の時から2020年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

- 4 当社は、法令に定める監査等委員の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査等委員1名を選出しております。補欠監査等委員の略歴は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)	
永井 修	1950年6月3日	1973年4月	株式会社三和銀行(現 株式会社三菱UFJ銀行)入行	-
		1995年5月	株式会社三和銀行(現 株式会社三菱UFJ銀行)国際業務部欧州室長	
		1997年2月	株式会社三和銀行(現 株式会社三菱UFJ銀行)営業本部第一部長	
		2000年4月	藤沢薬品工業株式会社(現 アステラス製薬株式会社)経理担当部長	
		2000年6月	藤沢薬品工業株式会社(現 アステラス製薬株式会社)財務部長	
		2002年6月	藤沢薬品工業株式会社(現 アステラス製薬株式会社)執行役員財務部長	
		2003年4月	藤沢薬品工業株式会社(現 アステラス製薬株式会社)執行役員経理部長	
		2005年4月	藤沢薬品工業株式会社(現 アステラス製薬株式会社)執行役員財務経理本部長	
		2007年6月	藤沢薬品工業株式会社(現 アステラス製薬株式会社)常勤監査役	
		2011年6月	藤沢薬品工業株式会社(現 アステラス製薬株式会社)常勤監査役退任	
		2013年4月	日本赤十字社 血液事業本部経営会議委員	
		2016年3月	日本赤十字社 血液事業本部経営会議委員退任	

社外役員の状況

イ 社外取締役及び監査等委員である社外取締役の員数並びに社外取締役及び監査等委員である社外取締役と当社との人的関係、資本的关系、取引関係及びその他の利害関係

当社の社外取締役は2名、監査等委員である社外取締役は3名であります。社外取締役2名及び監査等委員である社外取締役3名に関して当社及び当社子会社との人的関係、資本的关系、取引関係及びその他の利害関係はありません。

当社は、社外取締役谷間真、河合順子、監査等委員である社外取締役坂本朗、鳥居明、橋本学について、一般株主との利益相反が生じる恐れがないと判断し、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

ロ 社外取締役及び監査等委員である社外取締役が当社の企業統治において果たす機能及び役割並びに社外取締役及び監査等委員である社外取締役の選任状況についての考え方

社外取締役谷間真は、他業の現役経営者として、また、公認会計士・税理士として培われた専門的な知識・経験等を有しており、これらの知識・経験等を当社の経営に活かしていただけるものと判断し、社外取締役として選任しております。

社外取締役河合順子は、弁護士として「基本的人権の擁護、社会正義を実現」に向けて日々取り組むとともに、企業法務として国内外で活躍しており、そこで培われた専門的な知識・経験に基づく優れた経営判断能力・リスク判断能力を有しております。当社の業務執行の管理・監督を適切に行えるものと判断し、社外取締役として選任しております。

監査等委員である社外取締役坂本朗は、長年にわたり金融機関に在籍しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有していることから、これらの知見、経験を当社の経営に活かしていただけるものと判断し、常勤の監査等委員である社外取締役に選任しております。なお、当社は、情報収集その他監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、常勤の監査等委員を置いております。

監査等委員である社外取締役鳥居明は、公認会計士として培われた専門的な知識、経験を当社の経営に活かしていただけるものと判断し、監査等委員である社外取締役に選任しております。なお、当社の会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人の出身であります。経歴や後の当社との関係を勘案し、職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。

監査等委員である社外取締役橋本学は、長年にわたり金融機関に在籍し、また、常勤監査役としての職務も経験されているので、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、これらの知見、経験を当社の経営に活かしていただけるものと判断し、監査等委員である社外取締役に選任しております。

当社は、社外取締役及び監査等委員である社外取締役の独立性に関する考え方を明確にするため、「社外役員の独立性に関する基準」を定めております。

社外取締役及び監査等委員である社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査、会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び監査等委員である取締役による監督・監査については、監査等委員である3名の社外取締役を含む社外取締役5名が取締役会に出席し、取締役の業務執行を監督・監査するとともに、必要に応じて意見を述べております。

また、監査等委員会は、会計監査人及び内部監査室との間で、会社法及び金融商品取引法に基づく法定監査の結果等について、必要の都度相互の情報交換、意見交換を行うなどの連携を通じて監査の実効性と効率性を確保するよう努めております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

監査等委員会は、社外取締役3名（うち常勤1名）で構成されており、各委員については前記「(2) 役員の状況」に記載のとおりで、いずれも財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。監査等委員会は、監査等委員会において定めた監査計画に基づき監査を実施するとともに、常勤監査等委員が取締役会やグループ経営会議等の重要な会議へ出席するなどして情報収集に努め、必要がある場合には意見を述べ、また代表取締役、会計監査人ならびに内部監査室との間で定期的な情報交換を行うことで、取締役の職務執行が法令・定款に違反していないか等を確認しております。

内部監査の状況

当社における内部監査は、本社社長直轄組織として内部監査室を設置しております。担当人員6名が内部監査計画に基づき、各部署の業務執行状況について適法性・妥当性・効率性等の観点から、内部統制にかかる監査を実施し、監査結果を、本社社長に報告するとともに、不備改善に向けた指摘を行っております。

また、監査等委員会及び会計監査人とも適宜情報交換を行い、効率的な内部監査の実施に努めております。

会計監査の状況

a 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b 監査業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員 神前 泰洋

指定有限責任社員 業務執行社員 鈴木真紀江

c 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士14名 会計士試験合格者17名 その他4名

d 会計監査人の選定方針と理由

監査等委員会は会計監査人の選定に際しては、職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制が整備されていること、当社の事業内容やリスクを十分理解し継続的に高品質な監査が遂行できること、監査報酬が合理的かつ妥当であること、さらに監査実績などにより総合的に判断いたします。

また、会計監査人に、会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触した行為または公序良俗に反する行為があったと判断した場合、及び職務の執行に支障があると判断した場合、監査等委員会は、その事実に基づき当該会計監査人の解任または不再任の検討を行い、解任または不再任が妥当と判断した場合は、「会計監査人の解任または不再任」を株主総会の付議議案といたします。

e 監査等委員会による会計監査人の評価

監査等委員会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」などを踏まえ、会計監査人の品質管理、監査チーム、監査報酬などについて、総合的に評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	29	-	29	-
連結子会社	20	-	20	-
計	49	-	49	-

(注) 上記以外に当連結会計年度に係る追加報酬が6百万円発生しております。

b. 監査公認会計士等と同一ネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社グループの監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針といたしましては、監査日数及び業務内容を勘案した監査報酬見積りを監査等委員会に諮問し、妥当性を判断した上で決定することとしております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をしております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2017年6月27日の第9回定時株主総会の決議により、業績連動型株式報酬を用いたインセンティブ型役員報酬制度（以下、「本制度」といいます。）を導入いたしました。本制度の導入により、従前の固定報酬主体の報酬体系から、業績に連動するインセンティブ報酬の比重を高めることにより、株主の皆さまと価値を共有することを役員報酬の方針としております。

本制度は、固定給としての基本報酬、単年度の業績に連動する年次インセンティブ報酬、中期経営計画に定める業績達成度に連動する中長期インセンティブ報酬から構成されます。ただし、社外取締役及び監査等委員である取締役の報酬は、その役割に鑑み基本報酬のみといたします。

（年次インセンティブ報酬）

年次インセンティブ報酬は、単年度の全社連結業績評価、担当部門業績評価等が支給額決定の基礎となります。このうち大きな比重を占めるのは全社連結業績であり、評価指標は連結経常利益及びROA等を用います。年次インセンティブ報酬は、業績に応じて0～200%の範囲で変動いたします。

各対象取締役에게支給する年次インセンティブ報酬の総額は、基本報酬とあわせて2016年6月28日開催の第8回定時株主総会でご承認いただいております取締役の報酬限度額（年額300百万円以内。監査等委員である取締役を除く。）の範囲内となるよう運用いたします。対象取締役（監査等委員である取締役を除く。）は3名となります。

《算定方法》

支給金額 = 基本報酬 × 経常利益指数 × ROA指数

基本報酬は、各対象取締役の職位、職責により決定されます。

	経常利益指数	ROA指数
単年度計画達成時	0.46	1.075(注)
実績（当連結会計年度）	0.40	1.000

（注）中期経営計画達成時のROA指数を記載しております。

（中長期インセンティブ報酬）

中長期インセンティブ報酬は業績連動型株式報酬とし、中期経営計画対象期間中に、取締役会の決定により3年以上5年以内（当初対象期間は2018年3月31日に終了する事業年度から2020年3月31日までの3事業年度）の評価期間を設定し、当該期間の終了後、評価期間の業績達成度に応じて以下の《算定方法》により交付株式数を決定し、同株式数の50%に相当する当社普通株式を交付するとともに、残りの株式数に相当する当社普通株式の時価相当額の金銭報酬を支払います。

当社普通株式の交付は、当社が対象取締役等に対して、各評価期間の終了後、金銭報酬債権を付与し、対象取締役が当社による株式の発行又は自己株式の処分に際して当該金銭報酬債権を現物出資する方法によります。対象取締役（監査等委員である取締役を除く。）は3名となります。

業績達成度の評価指標は連結経常利益を用いており、交付株式数は業績達成度等に応じて33.3%～100%の範囲で変動します。

なお、当社が各評価期間の終了後に交付・支払いする中長期インセンティブ報酬の総合計額は、評価期間ごとにそれぞれ2.4億円を上限とし、交付する当社普通株式の総数は、評価期間ごとにそれぞれ2万株を上限といたします。

《算定方法》

交付株式数は以下の算定式により、2段階で算定されます。

() 基準交付株式数(各取締役選任時に決定)

= 基本報酬 × 0.8 ÷ 当社普通株式の時価相当額

基本報酬は、各取締役の職位、職責により決定されます。

() 交付株式数(評価期間終了後に決定)

= 基準交付株式数 × 当社会社業績等の目標数値の達成率等に基づく支給割合

但し、()の各取締役に決定される金額、()の支給割合の決定方法等の詳細は、別途、当社取締役会により決定されます。

	支給割合
中期経営計画達成時	100.00%
実績(当連結会計年度)	52.54%

(報酬水準の決定方法)

当社は、外部専門機関による役員報酬調査データに基づき、当社の経営計画の到達点である業績規模(2020年3月期中期経営計画については、連結経常利益220億円)に近似する企業群を同輩企業としてベンチマークとしてつ、業績目標の達成にかかる潜在的リスク等を適切に反映した報酬水準としております。

(個別報酬の決定手続・制度の検証)

当社は、本制度の下で、監査等委員以外の取締役の個別報酬等は取締役会にて、監査等委員である取締役の報酬は監査等委員全員の協議により決定いたします。

また、必要に応じて、報酬制度全体につき、監督機能の強化や業績向上へのインセンティブが働く報酬の在り方などについて独立社外取締役の意見を聴取いたします。その結果、見直しが必要と判断される場合には、同意見を踏まえた制度設計の見直しを取締役に上程し、取締役会にて決定いたします。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	年次インセンティブ報酬	中長期インセンティブ報酬	
監査等委員でない取締役 (社外取締役を除く。)	126	92	33	0	3
監査等委員である取締役 (社外取締役を除く。)	2	2	-	-	1
社外役員	22	22	-	-	5

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社では、純投資目的の株式投資は、資金運用効率及び適正な手元流動性の維持等を総合的に検討の上、実施することとしております。2019年3月末時点で純投資目的で保有している株式はありません。

また、当社は、持続的な成長を図りながら、経営理念を実現していくためには、様々な企業との協力関係が必要と考えています。そのため、経営計画や発行会社との取引関係などを総合的に勘案し、中長期的な企業価値の向上に必要な場合に、純投資目的以外の目的で投資株式を保有します。

提出会社における株式の保有状況

提出会社については、以下のとおりであります。

a. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

純投資以外の目的で保有する全ての上場企業株式については、毎年、取締役会にて利益相反の有無を含め保有の是非を検証し、資本コスト等を勘案の上、保有する意義、経済合理性が乏しいと判断するものについては、市場動向等を勘案の上、売却検討対象といたします。

ロ. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	5	752
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	2	600	中長期的な企業価値の向上に資するため
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	35
非上場株式以外の株式	1	6

株式会社ココカラファイン ヘルスケアにおける株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額(投資株式計上額)が最大保有会社の次に大きい会社である株式会社ココカラファイン ヘルスケアについては以下のとおりであります。

a. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

純投資以外の目的で保有する全ての上場企業株式については、毎年、取締役会にて利益相反の有無を含め保有の是非を検証し、資本コスト等を勘案の上、保有する意義、経済合理性が乏しいと判断するものについては、市場動向等を勘案の上、売却検討対象といたします。

2019年5月開催の取締役会にて得意先株式5銘柄、金融機関株式2銘柄、賃貸借契約先株式2銘柄の保有を継続することとしました。

ロ. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	8	39
非上場株式以外の株式	9	360

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	3	4	持株会月例買付による増加

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	2	68

八. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由(注)1	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
ゼリア新薬工業 (株)	6,739	6,739	医薬品仕入等の取引を行っており、資本コスト等を勘案し、取引関係の維持・拡大を図るため、継続して保有しています。	有
	13	14		
アルフレッサ ホールディング ス(株)	1,840	1,840	医薬品仕入等の取引を行っており、資本コスト等を勘案し、取引関係の維持・拡大を図るため、継続して保有しています。	無(注)2
	6	4		
小津産業(株)	45,080	45,080	小津産業(株)の子会社のアズフィット(株)と紙類商品仕入等の取引を行っており、資本コスト等を勘案し、取引関係の維持・拡大を図るため、継続して保有しています。	有
	87	102		
(株)スズケン	14,374	14,374	医薬品仕入等の取引を行っており、資本コスト等を勘案し、取引関係の維持・拡大を図るため、継続して保有しています。	有
	92	63		
久光製薬(株)	4,400	4,217	医薬品仕入等の取引を行っており、資本コスト等を勘案し、取引関係の維持・拡大を図るため、継続して保有しています。持株会に加入しているため株式数が増加しています。	有
	26	34		
(株)みずほフィナ ンシャルグルー プ	365,331	365,331	(株)みずほ銀行との間で資金借入取引、資金決済取引等の金融取引を行っており、資本コスト等を勘案し、取引関係の維持・拡大を図るため、継続して保有しています。	無(注)3
	62	69		
(株)三菱UFJフィ ナンシャルグル -プ	41,280	41,280	(株)三菱UFJ銀行との間で資金決済取引等の金融取引を行っており、資本コスト等を勘案し、取引関係の維持・拡大を図るため、継続して保有しています。	無(注)4
	22	28		
エイチ・ツー・ オーリテイリ ング(株)	17,417	16,631	エイチ・ツー・オーリテイリング(株)の子会社のイズミヤ(株)、阪急オアシス(株)、大井開発(株)と出店における営業上の取引を行っており、資本コスト等を勘案し、取引関係の維持・拡大を図るため、継続して保有しています。持株会に加入しているため株式数が増加しています。	無
	26	32		
イオンモール(株)	12,906	12,162	出店における営業上の取引を行っており、資本コスト等を勘案し、取引関係の維持・拡大を図るため、継続して保有しています。持株会に加入しているため株式数が増加しています。	無
	23	27		

(注)1. 定量的な保有効果については記載が困難であります。上記各銘柄について保有の合理性を検証した方法を記載しております。

(注)2. アルフレッサホールディングス株式会社は当社株式を保有しておりませんが、同社のグループ会社は当社株式を保有しております。

(注)3. 株式会社みずほフィナンシャルグループは当社株式を保有しておりませんが、同社のグループ会社は当社株式を保有しております。

(注)4. 株式会社三菱UFJフィナンシャルグループは当社株式を保有しておりませんが、同社のグループ会社は当社株式を保有しております。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

なお、従来、当社が監査証明を受けている新日本有限責任監査法人は、2018年7月1日に名称を変更し、EY新日本有限責任監査法人となりました

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、情報を取得するとともに、監査法人及び各種団体が主催する研修会等に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	18,009	16,381
売掛金	20,329	21,367
たな卸資産	1 46,522	1 47,652
未収入金	9,563	19,331
その他	2,167	2,429
貸倒引当金	3	2
流動資産合計	96,588	107,159
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	2 11,529	2 12,492
土地	11,261	11,031
リース資産(純額)	2 835	2 656
その他(純額)	2 3,891	2 4,552
有形固定資産合計	27,518	28,732
無形固定資産		
のれん	1,856	1,606
その他	2,109	2,917
無形固定資産合計	3,965	4,524
投資その他の資産		
差入保証金	8,158	8,109
敷金	12,379	13,487
繰延税金資産	7,415	7,665
その他	3 2,328	3 3,233
貸倒引当金	177	186
投資その他の資産合計	30,104	32,309
固定資産合計	61,589	65,567
資産合計	158,177	172,727

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	42,907	51,010
短期借入金	300	300
リース債務	254	259
未払法人税等	4,047	1,895
賞与引当金	2,151	2,090
ポイント引当金	3,147	3,654
その他	9,867	10,568
流動負債合計	62,675	69,778
固定負債		
株式給付引当金	65	141
リース債務	520	371
退職給付に係る負債	4,058	4,297
資産除去債務	2,037	2,071
その他	1,010	986
固定負債合計	7,692	7,867
負債合計	70,367	77,646
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,000	1,000
資本剰余金	34,566	34,566
利益剰余金	58,732	66,063
自己株式	6,433	6,434
株主資本合計	87,866	95,196
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	152	108
退職給付に係る調整累計額	207	222
その他の包括利益累計額合計	55	114
純資産合計	87,810	95,081
負債純資産合計	158,177	172,727

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
売上高	390,963	400,559
売上原価	286,311	292,247
売上総利益	104,652	108,311
販売費及び一般管理費	1 90,939	1 95,396
営業利益	13,712	12,915
営業外収益		
受取利息	66	59
受取配当金	21	11
発注処理手数料	1,264	1,343
情報提供料収入	329	349
受取家賃	822	819
固定資産受贈益	302	304
その他	430	354
営業外収益合計	3,237	3,242
営業外費用		
支払利息	8	5
賃貸費用	844	873
貸倒引当金繰入額	48	11
その他	29	33
営業外費用合計	930	924
経常利益	16,019	15,233
特別利益		
事業譲渡益	268	-
固定資産売却益	2 61	2 143
投資有価証券売却益	170	45
受取保険金	-	90
その他	0	2
特別利益合計	500	282
特別損失		
賃貸借契約解約損	21	96
固定資産売却損	3 24	3 1
固定資産除却損	4 52	4 33
減損損失	5 1,693	5 1,458
投資有価証券売却損	0	-
関係会社株式評価損	83	-
その他	5	131
特別損失合計	1,881	1,720
税金等調整前当期純利益	14,638	13,795
法人税、住民税及び事業税	6,201	4,857
法人税等調整額	630	221
法人税等合計	5,570	4,636
当期純利益	9,067	9,158
非支配株主に帰属する当期純利益	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益	9,067	9,158

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
当期純利益	9,067	9,158
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	78	44
退職給付に係る調整額	21	14
その他の包括利益合計	1 56	1 59
包括利益	9,011	9,099
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	9,011	9,099
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額			純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	1,000	34,439	51,378	3,581	83,236	230	229	1	83,237
当期変動額									
剰余金の配当			1,702		1,702				1,702
親会社株主に帰属する当期純利益			9,067		9,067				9,067
連結範囲の変動			11		11				11
自己株式の取得				3,167	3,167				3,167
自己株式の処分		127		315	443				443
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						78	21	56	56
当期変動額合計	-	127	7,354	2,852	4,629	78	21	56	4,572
当期末残高	1,000	34,566	58,732	6,433	87,866	152	207	55	87,810

当連結会計年度(自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額			純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	1,000	34,566	58,732	6,433	87,866	152	207	55	87,810
当期変動額									
剰余金の配当			1,831		1,831				1,831
親会社株主に帰属する当期純利益			9,158		9,158				9,158
連結範囲の変動			3		3				3
自己株式の取得				0	0				0
自己株式の処分					-				-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						44	14	59	59
当期変動額合計	-	-	7,330	0	7,329	44	14	59	7,270
当期末残高	1,000	34,566	66,063	6,434	95,196	108	222	114	95,081

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	14,638	13,795
減価償却費及びその他の償却費	3,680	3,716
減損損失	1,693	1,458
のれん償却額	296	249
貸倒引当金の増減額(は減少)	48	8
受取利息及び受取配当金	88	70
支払利息	8	5
固定資産売却損益(は益)	37	142
固定資産除却損	52	33
固定資産受贈益	302	304
賃貸借契約解約損	21	96
関係会社株式評価損	83	-
売上債権の増減額(は増加)	1,553	1,010
たな卸資産の増減額(は増加)	61	1,129
未収入金の増減額(は増加)	1,013	8,822
仕入債務の増減額(は減少)	774	8,075
賞与引当金の増減額(は減少)	200	61
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	281	213
ポイント引当金の増減額(は減少)	263	507
その他	1,990	48
小計	20,976	16,667
利息及び配当金の受取額	23	11
利息の支払額	8	5
法人税等の支払額	3,874	7,285
営業活動によるキャッシュ・フロー	17,117	9,388

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	43	20
投資有価証券の取得による支出	39	604
有形固定資産の取得による支出	4,638	4,993
有形固定資産の売却による収入	497	276
無形固定資産の取得による支出	675	1,079
敷金の差入による支出	1,345	1,514
敷金の回収による収入	505	283
差入保証金の差入による支出	437	663
差入保証金の回収による収入	207	224
事業譲受による支出	485	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	516	-
貸付けによる支出	175	120
その他	313	851
投資活動によるキャッシュ・フロー	7,372	9,022
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額（は減少）	267	-
長期借入金の返済による支出	312	-
リース債務の返済による支出	277	204
自己株式の取得による支出	2,716	0
配当金の支払額	1,701	1,822
その他	0	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	5,275	2,027
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	4,468	1,662
現金及び現金同等物の期首残高	13,441	17,988
非連結子会社との合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	78	55
現金及び現金同等物の期末残高	1 17,988	1 16,381

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 7社

連結子会社の名称

株式会社ココカラファイン ヘルスケア

株式会社ファインケア

株式会社岩崎宏健堂

株式会社ココカラファイン アソシエ

株式会社ココカラファイン ソレイユ

株式会社愛安住

株式会社シーエフエナジー

連結子会社でありました有限会社東邦調剤及び有限会社古志薬局は、連結子会社である株式会社ココカラファインヘルスケアと2018年4月1日付で合併し、連結の範囲から除外しております。

また、株式会社シーエフエナジーを2018年9月に設立し、連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社の数 3社

非連結子会社の名称等

可開嘉来(上海)商貿有限公司

有限会社ケイエス

株式会社小石川薬局

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社3社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社数及び関連会社数 0社

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の会社の名称等

非連結子会社 可開嘉来(上海)商貿有限公司

有限会社ケイエス

株式会社小石川薬局

関連会社 BJC & CF (Thailand) Co., Ltd.

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社4社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

a 時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

b 時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

商品

総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。なお、耐用年数及び残存価額については法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。また、事業用定期借地権契約による借地上の建物については、耐用年数を定期借地権の残存期間、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

無形固定資産

定額法を採用しております。

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リースに係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じております。

投資その他の資産(その他 長期前払費用)

定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

ポイント引当金

ポイントカードの利用による売上値引きに備えるため、使用実績率に基づき将来利用されると見込まれる額を見積り計上しております。

株式給付引当金

株式交付規程に基づく当社グループの従業員への当社株式の交付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。また、当社及び一部の連結子会社は簡便法を採用しております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、下記のとおり各期の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数により按分した額を費用処理しております。

会社名	年数	費用処理の方法	
株式会社ココカラファイン ヘルスケア	10年	定額法	発生年度の翌連結会計年度から費用処理
旧セガミメディクス株式会社	10年	定率法	発生年度から費用処理
旧株式会社コダマ	10年	定率法	発生年度から費用処理

また、過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

当社及び一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんについては、5～20年間で均等償却しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理について

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しました。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」2,414百万円を「投資その他の資産」の「繰延税金資産」7,415百万円に含めて表示しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(評価性引当額の合計額を除く。)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前連結会計年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(追加情報)

株式付与E S O P信託

当社は、2017年8月30日開催の取締役会において、当社及び当社の子会社の幹部従業員（以下「従業員」という。）を対象とした、インセンティブ・プラン「株式付与E S O P信託」（以下「E S O P信託」という。）導入を決議しております。

(1) 取引の概要

E S O P信託とは、米国のE S O P (Employee Stock Ownership Plan) 制度を参考にした従業員インセンティブ・プランであり、E S O P信託が取得した当社株式を、予め定める株式交付規程に基づき、一定の要件を充足する従業員に交付するものです。

当社及び当社の子会社は、従業員の長期的な業績向上や株価上昇に対する意欲や士気の高揚を図るとともに、中長期的な企業価値向上を図ることを目的として、E S O P信託を導入しております。

(2) 信託が保有する当社株式

信託が保有する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末の当該株式の帳簿価額及び株式数は、451百万円及び73,900株であります。

(連結貸借対照表関係)

1 たな卸資産の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
商品及び製品	46,522百万円	47,652百万円

2 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	40,350百万円	42,366百万円

3 投資その他の資産のその他に含まれる非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
株式	110百万円	403百万円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
広告宣伝費	2,612百万円	2,408百万円
役員報酬	486百万円	301百万円
給料	35,697百万円	37,536百万円
賞与	1,958百万円	2,039百万円
賞与引当金繰入額	2,125百万円	2,067百万円
退職給付費用	804百万円	811百万円
法定福利費	5,203百万円	5,437百万円
賃借料	22,238百万円	24,338百万円
減価償却費	3,447百万円	3,398百万円

2 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
建物及び構築物	0百万円	0百万円
土地	60百万円	142百万円
その他	0百万円	0百万円
合計	61百万円	143百万円

3 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
建物及び構築物	3百万円	-百万円
土地	20百万円	1百万円
合計	24百万円	1百万円

4 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
建物及び構築物	30百万円	20百万円
その他	22百万円	12百万円
合計	52百万円	33百万円

5 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
北海道・東北地区	店舗等	建物及び構築物、差入保証金、敷金、その他	21
関東・甲信越地区	店舗等	建物及び構築物、土地、差入保証金、敷金、その他	497
東海・北陸地区	店舗等	建物及び構築物、土地、差入保証金、敷金、その他	551
関西地区	店舗等	建物及び構築物、差入保証金、敷金、その他	441
中国地区	店舗等	建物及び構築物、差入保証金、敷金、その他	68
四国地区	店舗等	建物及び構築物、差入保証金、敷金、その他	21
九州・沖縄地区	店舗等	建物及び構築物、差入保証金、敷金、その他	92
合計			1,693

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位とし、グルーピングしております。その結果、市場価額の著しい下落又は収益性の悪化により、回収可能価額が帳簿価額を下回った上記資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額1,693百万円を減損損失として特別損失に計上しました。

減損損失の内訳

建物及び構築物	606百万円
土地	235百万円
リース資産(有形)	65百万円
差入保証金・敷金	620百万円
その他	165百万円
計	1,693百万円

なお、資産グループごとの回収可能価額は正味売却価額と使用価値のうち、いずれかの高い方の金額で測定しております。重要性の高い資産グループの不動産についての正味売却価額は、不動産鑑定評価額もしくは路線価に基づく評価額及び固定資産税評価額を基準とし、使用価値は将来キャッシュ・フローを5.0%で割り引いて算出しております。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
北海道・東北地区	店舗等	建物及び構築物、土地、差入保証金、敷金、その他	97
関東・甲信越地区	店舗等	建物及び構築物、土地、差入保証金、敷金、その他	457
東海・北陸地区	店舗等	建物及び構築物、土地、差入保証金、敷金、その他	387
関西地区	店舗等	建物及び構築物、土地、差入保証金、敷金、その他	347
中国地区	店舗等	建物及び構築物、土地、差入保証金、敷金、その他	88
四国地区	店舗等	建物及び構築物、差入保証金、敷金、その他	15
九州・沖縄地区	店舗等	建物及び構築物、差入保証金、敷金、その他	65
合 計			1,458

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位とし、グルーピングしております。その結果、市場価額の著しい下落又は収益性の悪化により、回収可能価額が帳簿価額を下回った上記資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額1,458百万円を減損損失として特別損失に計上しました。

減損損失の内訳

建物及び構築物	682百万円
土地	98百万円
リース資産（有形）	37百万円
差入保証金・敷金	90百万円
その他	548百万円
計	1,458百万円

なお、資産グループごとの回収可能価額は正味売却価額と使用価値のうち、いずれかの高い方の金額で測定しております。重要性の高い資産グループの不動産についての正味売却価額は、不動産鑑定評価額もしくは路線価に基づく評価額及び固定資産税評価額を基準とし、使用価値は将来キャッシュ・フローを5.4%で割り引いて算出しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	50	27
組替調整額	170	37
税効果調整前	119	65
税効果額	41	20
その他有価証券評価差額金	78	44
退職給付に係る調整額		
当期発生額	47	63
組替調整額	80	40
税効果調整前	33	22
税効果額	11	7
退職給付に係る調整額	21	14
その他の包括利益合計	56	59

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	25,472,485	-	-	25,472,485

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	935,736	588,266	72,660	1,451,342

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数には、株式付与E S O P信託口が保有する当社株式(当連結会計年度末73,900株)が含まれております。
2. 普通株式の自己株式の株式数の増加588,266株は、取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加513,900株、株式付与E S O P信託口の取得による増加73,900株及び単元未満株式の買取りによる増加466株であります。また、普通株式の自己株式の株式数の減少72,660株は、第三者割当による自己株式の処分(株式付与E S O P信託口を割当先とする第三者割当)による減少72,600株及び単元未満株式の売渡請求による減少60株であります。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年6月27日 定時株主総会	普通株式	858	35.00	2017年3月31日	2017年6月28日
2017年10月31日 取締役会	普通株式	843	35.00	2017年9月30日	2017年12月6日

(注) 2017年10月31日取締役会決議に係る「配当金の総額」には、株式付与E S O P信託口が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	915	38.00	2018年3月31日	2018年6月27日

(注) 2018年6月26日定時株主総会決議に係る「配当金の総額」には、株式付与E S O P信託口が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	25,472,485	-	-	25,472,485

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,451,342	122	-	1,451,464

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数には、株式付与E S O P信託口が保有する当社株式（当連結会計年度期首73,900株 当連結会計年度末73,900株）が含まれております。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加122株は、単元未満株式の買取りによる増加122株であります。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月26日 定時株主総会	普通株式	915	38.00	2018年3月31日	2018年6月27日
2018年10月31日 取締役会	普通株式	915	38.00	2018年9月30日	2018年12月6日

(注) 2018年6月26日定時株主総会決議及び2018年10月31日取締役会決議に係る「配当金の総額」には、株式付与E S O P信託口が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	915	38.00	2019年3月31日	2019年6月27日

(注) 2019年6月26日定時株主総会決議に係る「配当金の総額」には、株式付与E S O P信託口が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
現金及び預金勘定	18,009百万円	16,381百万円
預入期間が3ヶ月超の定期預金	20百万円	-百万円
現金及び現金同等物	17,988百万円	16,381百万円

(リース取引関係)

リース取引開始日が2008年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

(借主側)

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)			
	取得価額相当額	減価償却累計額 相当額	減損損失累計額 相当額	期末残高相当額
建物及び構築物	555	331	120	104
合計	555	331	120	104

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2019年3月31日)			
	取得価額相当額	減価償却累計額 相当額	減損損失累計額 相当額	期末残高相当額
建物及び構築物	555	348	120	86
合計	555	348	120	86

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	27	27
1年超	170	142
合計	198	170
リース資産減損勘定の残高	93	82

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
支払リース料	27	27
リース資産減損勘定の取崩額	8	10
減価償却費相当額	19	17
支払利息相当額	-	-
減損損失	27	-

(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

- ・建物及び構築物
- ・有形固定資産 その他(工具、器具及び備品)

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

2 オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
1年内	4,688	5,229
1年超	11,950	13,506
合計	16,639	18,735

リース取引開始日が2008年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

(貸主側)

(1) リース物件の取得価額、減価償却累計額、減損損失累計額及び期末残高

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)			
	取得価額	減価償却累計額	減損損失累計額	期末残高
建物及び構築物	10	8	-	1
合計	10	8	-	1

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2019年3月31日)			
	取得価額	減価償却累計額	減損損失累計額	期末残高
建物及び構築物	10	9	-	1
合計	10	9	-	1

(2) 未経過リース料期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
1年内	0	0
1年超	1	0
合計	1	1

(3) 受取リース料及び減価償却費

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
受取リース料	0	0
減価償却費	0	0

オペレーティング・リース取引

(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
1年内	49	64
1年超	244	268
合計	294	333

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に出店計画等に照らして必要な資金の調達を行っており、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。また、資金運用については短期的な預金等に限定しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金、未収入金、差入保証金及び敷金に係る顧客の信用リスクは、与信管理を行いリスク軽減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。未収入金につきましては主として仕入先に対するレポートに関するものであります。営業債務である買掛金はすべて1年以内の支払期日であります。借入金は短期借入金であり、用途は運転資金であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社は、営業債権については、卸販売管理規程に従って、商品部が主要な取引先の与信管理を行い、状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券については、有価証券運用管理規程に従って、財務部が定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

営業債務については、仕入管理規程に従って、商品部が、仕入業務を遂行するとともに支払い条件の管理を行い、財務部へ支払額を通知しております。財務部が、資金管理事務取扱規程に基づき資金管理を行います。また、各部署からの報告に基づき適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を考慮しながら、流動性リスク管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(5) 信用リスクの集中

当期の連結決算日現在における売掛金のうち24.4%が特定の大口顧客に対するものであります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません(注2)を参照ください。)

前連結会計年度(2018年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額 (1)	時価(1)	差額
(1) 現金及び預金	18,009	18,009	-
(2) 売掛金	20,329	20,329	-
(3) 未収入金 貸倒引当金(2)	9,563 3		
	9,560	9,560	-
(4) 投資有価証券 その他有価証券	460	460	-
(5) 差入保証金 貸倒引当金(2)	7,919 7		
	7,912	8,104	192
(6) 敷金 貸倒引当金(2)	11,624 12		
	11,612	11,347	264
資産計	67,883	67,811	72
(7) 買掛金	(42,907)	(42,907)	-
(8) 短期借入金	(300)	(300)	-
負債計	(43,207)	(43,207)	-

(1) 負債に計上されるものについては、()で表示しております。

(2) 未収入金、差入保証金及び敷金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度（2019年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額 (1)	時価 (1)	差額
(1) 現金及び預金	16,381	16,381	-
(2) 売掛金	21,367	21,367	-
(3) 未収入金 貸倒引当金 (2)	19,331 2		
(4) 投資有価証券 その他有価証券	19,328 360	19,328 360	- -
(5) 差入保証金 貸倒引当金 (2)	7,853 5		
(6) 敷金 貸倒引当金 (2)	7,847 12,518 10	8,023	175
	12,507	12,287	220
資産計	77,793	77,748	44
(7) 買掛金	(51,010)	(51,010)	-
(8) 短期借入金	(300)	(300)	-
負債計	(51,310)	(51,310)	-

(1) 負債に計上されるものについては、()で表示しております。

(2) 未収入金、差入保証金及び敷金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金 (2) 売掛金 (3) 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(5) 差入保証金 (6) 敷金

これらは、返還時期の見積りを行い、返還までの期間に対応した国債利回りに信用リスクを加味した割引率で将来キャッシュ・フローの見積額を割り引いて算定しております。

なお、連結貸借対照表計上額については、店舗の退去時に必要とされる原状回復工事に伴って回収が見込めない金額を控除しております。

負 債

(7) 買掛金 (8) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

（単位：百万円）

区分	2018年3月31日	2019年3月31日
非上場株式	231	796

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4)投資有価証券 その他有価証券」に含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2018年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	15,705	-	-	-
売掛金	20,329	-	-	-
未収入金	9,563	-	-	-
差入保証金 ()	2,968	1,971	1,593	1,386
敷金 ()	5,981	969	1,946	2,725
合計	54,548	2,940	3,540	4,112

() 差入保証金及び敷金のうち契約上返還時期が明らかでないものについては、店舗の平均的な営業期間等に基づき返還時期を見積りしております。

また、差入保証金及び敷金については、店舗の退去時に必要とされる原状回復工事に伴って回収が見込めない金額を控除しております。

当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	13,629	-	-	-
売掛金	21,367	-	-	-
未収入金	19,331	-	-	-
差入保証金 ()	3,039	1,971	1,401	1,441
敷金 ()	6,775	1,040	1,847	2,853
合計	64,142	3,011	3,248	4,294

() 差入保証金及び敷金のうち契約上返還時期が明らかでないものについては、店舗の平均的な営業期間等に基づき返還時期を見積りしております。

また、差入保証金及び敷金については、店舗の退去時に必要とされる原状回復工事に伴って回収が見込めない金額を控除しております。

(注4) リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2018年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	300	-	-	-	-	-
リース債務	254	235	179	84	22	-

当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	300	-	-	-	-	-
リース債務	259	202	110	48	10	-

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2018年3月31日)

(単位:百万円)

	区分	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1)株式	460	240	219
	(2)債券	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	460	240	219
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1)株式	-	-	-
	(2)債券	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		460	240	219

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額231百万円)については市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:百万円)

	区分	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1)株式	310	143	166
	(2)債券	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	310	143	166
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1)株式	50	56	6
	(2)債券	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	50	56	6
合計		360	200	160

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額796百万円)については市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	252	170	0
合計	252	170	0

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	119	45	0
合計	119	45	0

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について83百万円(関係会社株式83百万円)減損処理を行っております。

当連結会計年度において、有価証券について0百万円(その他有価証券0百万円)減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、退職給付制度に占める割合を確定給付・非積立型(退職一時金)制度を50%、確定拠出年金制度を50%とし、両制度を組み合わせた退職給付制度を導入しております。

なお、当社及び一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付債務の期首残高	3,459	3,706
勤務費用	351	359
利息費用	5	6
数理計算上の差異の発生額	47	63
退職給付の支払額	151	203
過去勤務費用の発生額	-	-
その他	5	7
退職給付債務の期末残高	3,706	3,939

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

該当事項はありません。

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	311	278
退職給付費用	59	64
退職給付の支払額	65	53
その他	45	67
退職給付に係る負債の期末残高	351	357

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	-	-
年金資産	-	-
非積立型制度の退職給付債務	4,058	4,297
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,058	4,297
退職給付に係る負債	4,058	4,297
退職給付に係る資産	-	-
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,058	4,297

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
勤務費用	351	359
利息費用	5	6
期待運用収益	-	-
数理計算上の差異の費用処理額	46	47
過去勤務費用の費用処理額	34	6
簡便法で計算した退職給付費用	59	64
その他	-	-
確定給付制度に係る退職給付費用	497	470

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
過去勤務費用	34	6
数理計算上の差異	0	16
合計	33	22

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
未認識過去勤務費用	6	-
未認識数理計算上の差異	324	340
合計	317	340

(8) 年金資産に関する事項

該当事項はありません。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
割引率(%)	0.2	0.0
長期期待運用収益率(%)	-	-

(注) 加重平均期間に対応した割引率を記載しております。

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度311百万円、当連結会計年度349百万円であり
ます。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金損金算入限度超過額	62百万円	65百万円
賞与引当金	737百万円	716百万円
ポイント引当金	1,085百万円	1,260百万円
未払事業税	339百万円	172百万円
退職給付に係る負債	1,390百万円	1,470百万円
減損損失	2,155百万円	2,206百万円
減価償却費損金算入限度超過額	896百万円	877百万円
資産除去債務	1,545百万円	1,588百万円
固定資産評価損	393百万円	393百万円
資産調整勘定	188百万円	138百万円
長期前払費用償却損金算入限度超過額	37百万円	65百万円
その他	829百万円	583百万円
小計	9,662百万円	9,539百万円
評価性引当額(注)	1,510百万円	1,271百万円
繰延税金資産合計	8,151百万円	8,267百万円
繰延税金負債		
固定資産評価益	317百万円	283百万円
その他有価証券評価差額金	82百万円	61百万円
資産除去債務	280百万円	225百万円
その他	54百万円	31百万円
繰延税金負債合計	735百万円	602百万円
繰延税金資産(負債)の純額	7,415百万円	7,665百万円

(注) 評価性引当額が239百万円減少しております。この減少の主な内容は、連結子会社ココカラファインヘルスケアにおいて税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額を108百万円、土地の減損損失に係る評価性引当額を65百万円取り崩したことによるものです。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.8%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4%	0.2%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.0%	0.0%
住民税均等割等	2.6%	0.6%
評価性引当額の増減	0.5%	1.2%
のれん償却額	0.6%	0.6%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.2%	- %
その他	2.9%	2.9%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.1%	33.6%

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

店舗の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

なお、建物等の賃貸借契約に係る原状回復義務（事業用定期借地契約に係るものを除く）については、資産計上された敷金等のうち回収が見込めない金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度に帰属する金額を費用計上する方法によっております。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から4～39年と見積り、割引率は0.19%～2.24%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
期首残高	1,171百万円	2,037百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	35百万円	41百万円
時の経過による調整額	5百万円	5百万円
資産除去債務の履行による減少額	30百万円	52百万円
見積の変更による増減額	837百万円	-百万円
その他の増減額	17百万円	39百万円
期末残高	2,037百万円	2,071百万円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、事業会社別、事業区分別に内部管理を行っております。事業区分といたしましては、医薬品、化粧品、日用雑貨等の商品供給及び小売販売を行う「ドラッグストア・調剤事業」、介護施設の運営、訪問介護、介護用品のレンタル・販売を行う「介護事業」の2つの事業を展開しております。従って、「ドラッグストア・調剤事業」、「介護事業」の2つを報告セグメントとしております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	ドラッグストア ・調剤事業	介護事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	388,479	2,484	390,963	-	390,963
セグメント間の内部 売上高又は振替高	2	-	2	-	2
計	388,482	2,484	390,966	-	390,966
セグメント利益又は 損失()	13,736	36	13,700	-	13,700
セグメント資産	140,132	2,886	143,019	-	143,019
その他の項目					
減価償却費	3,478	61	3,539	-	3,539
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	6,422	558	6,981	-	6,981

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであります。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	ドラッグストア ・調剤事業	介護事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	397,393	3,166	400,559	-	400,559
セグメント間の内部 売上高又は振替高	10	-	10	-	10
計	397,403	3,166	400,570	-	400,570
セグメント利益	12,852	49	12,901	-	12,901
セグメント資産	146,794	2,605	149,399	-	149,399
その他の項目					
減価償却費	3,427	84	3,511	-	3,511
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	6,372	64	6,436	-	6,436

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであります。

4 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	390,966	400,570
「その他」の区分の売上高	-	-
セグメント間取引消去	2	10
連結財務諸表の売上高	390,963	400,559

（単位：百万円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	13,700	12,901
「その他」の区分の利益	-	-
セグメント間取引消去	12	13
全社費用	-	-
連結財務諸表の営業利益	13,712	12,915

（単位：百万円）

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	143,019	149,399
「その他」の区分の資産	-	-
セグメント間取引消去	2	5
全社資産（注）	15,160	23,333
連結財務諸表の資産合計	158,177	172,727

(注) 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない本社の現金預金及び固定資産等であります。

（単位：百万円）

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表 計上額	
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度
減価償却費	3,539	3,511	-	-	-	-	3,539	3,511
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	6,981	6,436	-	-	410	657	7,391	7,094

(注) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、IT関係の投資額であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	ドラッグストア ・調剤事業	介護事業	計			
減損損失	1,684	8	1,693	-	-	1,693

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	ドラッグストア ・調剤事業	介護事業	計			
減損損失	1,451	6	1,458	-	-	1,458

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	ドラッグストア ・調剤事業	介護事業	計			
当期償却額	272	23	296	-	-	296
当期末残高	1,549	306	1,856	-	-	1,856

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	ドラッグストア ・調剤事業	介護事業	計			
当期償却額	211	38	249	-	-	249
当期末残高	1,337	268	1,606	-	-	1,606

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり純資産額	3,655.55円	3,958.25円
1株当たり当期純利益	376.41円	381.27円

(注) 1. 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。

1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前連結会計年度39,565株、当連結会計年度73,900株であり、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、前連結会計年度73,900株、当連結会計年度73,900株であります。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	9,067	9,158
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	9,067	9,158
普通株式の期中平均株式数(株)	24,090,001	24,021,066

4. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	87,810	95,081
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	87,810	95,081
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通 株式の数(株)	24,021,143	24,021,021

【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	300	300	0.120	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	254	259	0.895	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	520	371	1.179	2020年5月3日～ 2024年3月30日
其他有利子負債	-	-	-	-
合計	1,074	930	-	-

- (注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	-	-	-	-
リース債務	202	110	48	10
合計	202	110	48	10

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表等規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	100,647	200,576	303,510	400,559
税金等調整前四半期 (当期)純利益金額 (百万円)	3,461	6,416	10,795	13,795
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益金額 (百万円)	2,170	3,961	6,827	9,158
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	90.34	164.93	284.22	381.27

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純 利益金額 (円)	90.34	74.59	119.28	97.05

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	12,913	11,795
前払費用	159	90
未収入金	1 1,205	1 9,212
関係会社預け金	4,939	34,502
その他	1 189	1 548
流動資産合計	19,407	56,149
固定資産		
有形固定資産		
建物	26	21
工具、器具及び備品	25	76
リース資産	4	2
有形固定資産合計	56	100
無形固定資産		
商標権	16	13
ソフトウェア	839	1,260
無形固定資産合計	855	1,273
投資その他の資産		
投資有価証券	198	752
関係会社株式	56,354	2,891
長期前払費用	14	10
繰延税金資産	163	185
その他	1 65	1 86
貸倒引当金	2	2
投資その他の資産合計	56,793	3,923
固定資産合計	57,704	5,297
資産合計	77,112	61,447

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	300	300
未払金	1 419	1 748
リース債務	1	1
未払費用	157	155
未払法人税等	71	27
未払消費税等	64	6
預り金	28	29
関係会社預り金	18,807	188
賞与引当金	111	118
その他	106	95
流動負債合計	20,068	1,671
固定負債		
リース債務	2	0
受入保証金	1 3	1 3
退職給付引当金	246	318
株式給付引当金	12	34
その他	113	118
固定負債合計	378	475
負債合計	20,447	2,146
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,000	1,000
資本剰余金		
資本準備金	250	250
その他資本剰余金	47,954	47,954
資本剰余金合計	48,204	48,204
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	13,891	16,530
利益剰余金合計	13,891	16,530
自己株式	6,433	6,434
株主資本合計	56,662	59,300
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1	-
評価・換算差額等合計	1	-
純資産合計	56,664	59,300
負債純資産合計	77,112	61,447

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月31日)		当事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)	
営業収益	1	7,367	1	8,256
営業費用	1、 2	3,570	1、 2	3,746
営業利益		3,797		4,510
営業外収益				
受取利息	1	5	1	7
受取配当金		2		2
受取家賃	1	53	1	66
その他		6		8
営業外収益合計		67		85
営業外費用				
支払利息	1	2	1	0
賃貸費用		53		66
その他		5		6
営業外費用合計		61		73
経常利益		3,804		4,521
特別利益				
投資有価証券売却益		-		3
関係会社株式売却益		0		-
特別利益合計		0		3
特別損失				
固定資産除却損		0		0
関係会社株式評価損		83		-
特別損失合計		83		0
税引前当期純利益		3,720		4,524
法人税、住民税及び事業税		118		76
法人税等調整額		39		21
法人税等合計		79		54
当期純利益		3,640		4,470

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								評価・換算差額等		純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計					
当期首残高	1,000	250	47,826	48,076	11,953	11,953	3,581	57,448	1	1	57,450
当期変動額											
剰余金の配当					1,702	1,702		1,702			1,702
当期純利益					3,640	3,640		3,640			3,640
自己株式の取得							3,167	3,167			3,167
自己株式の処分			127	127			315	443			443
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)									0	0	0
当期変動額合計	-	-	127	127	1,938	1,938	2,852	785	0	0	785
当期末残高	1,000	250	47,954	48,204	13,891	13,891	6,433	56,662	1	1	56,664

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								評価・換算差額等		純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計					
当期首残高	1,000	250	47,954	48,204	13,891	13,891	6,433	56,662	1	1	56,664
当期変動額											
剰余金の配当					1,831	1,831		1,831			1,831
当期純利益					4,470	4,470		4,470			4,470
自己株式の取得							0	0			0
自己株式の処分								-			-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)									1	1	1
当期変動額合計	-	-	-	-	2,638	2,638	0	2,638	1	1	2,636
当期末残高	1,000	250	47,954	48,204	16,530	16,530	6,434	59,300	-	-	59,300

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの：決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの：移動平均法による原価法

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法を採用しております。

なお、耐用年数及び残存価額については法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リースに係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法によっております。

(4) 長期前払費用

定額法を採用しております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における自己都合要支給額を退職給付債務とする方法に基づき計上しております。

(4) 株式給付引当金

株式交付規程に基づく当社の従業員への当社株式の交付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)に伴う、「会社法施行規則及び会社計算規則の一部を改正する省令」(法務省令第5号 平成30年3月26日)を当事業年度から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しました。

この結果、前事業年度において「流動資産」に区分しておりました「繰延税金資産」(前事業年度65百万円)は、当事業年度においては「投資その他の資産」の「繰延税金資産」185百万円に含めて表示しております。

(追加情報)

株式付与 E S O P 信託

追加情報については、連結財務諸表等に係る注記事項と同一であるため、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
短期金銭債権	685百万円	846百万円
長期金銭債権	3百万円	3百万円
短期金銭債務	20百万円	10百万円
長期金銭債務	3百万円	3百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業取引(収入分)	7,367百万円	8,256百万円
営業取引(支出分)	21百万円	43百万円
営業取引以外の取引(収入分)	56百万円	70百万円
営業取引以外の取引(支出分)	0百万円	0百万円

2 営業費用の明細

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
役員報酬	229百万円	150百万円
給与手当	1,332百万円	1,315百万円
賞与	101百万円	105百万円
賞与引当金繰入額	111百万円	118百万円
退職給付費用	55百万円	54百万円
法定福利費	214百万円	225百万円
賃借料	131百万円	127百万円
租税公課	37百万円	34百万円
減価償却費	249百万円	195百万円
その他	1,106百万円	1,418百万円
合計	3,570百万円	3,746百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
子会社株式	56,328	2,865
関連会社株式	25	25
合計	56,354	2,891

(注) 前事業年度において、関連会社株式については83百万円の減損処理を行っております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	7百万円	-百万円
賞与引当金	34百万円	36百万円
退職給付引当金	75百万円	97百万円
関係会社株式評価損	159百万円	71百万円
その他	51百万円	56百万円
小計	328百万円	261百万円
評価性引当額	160百万円	72百万円
繰延税金資産合計	167百万円	188百万円
繰延税金負債		
その他	4百万円	3百万円
繰延税金負債合計	4百万円	3百万円
繰延税金資産(負債)の純額	163百万円	185百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.8%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9%	0.4%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	30.8%	30.0%
住民税均等割等	0.3%	0.2%
評価性引当額の増減	0.7%	-%
その他	0.2%	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	2.1%	1.2%

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	26	-	-	4	21	54
	工具、器具及び備品	25	61	0	10	76	134
	リース資産	4	-	-	1	2	5
	計	56	61	0	17	100	195
無形固定資産	商標権	16	-	-	3	13	19
	ソフトウェア	839	596	0	174	1,260	794
	計	855	596	0	178	1,273	814

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

工具、器具及び備品	顧客・CRM管理基盤システム開発構築に伴う増加	41百万円
ソフトウェア	顧客・CRM管理基盤システム開発構築に伴う増加	202百万円
	新人事システム制度対応に伴う増加	45百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	2	-	-	2
賞与引当金	111	118	111	118
株式給付引当金	12	22	-	34

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とします。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.cocokarafine.co.jp/
株主に対する特典	毎年3月31日現在の株主及び実質株主に対し、当社お買物優待券を以下の基準により贈呈いたします。 贈呈基準 100株以上500株未満保有の株主 2,000円分 500株以上1,000株未満保有の株主 3,000円分 1,000株以上保有の株主 5,000円分 調剤診療に関わる支払い及び一部商品の購入には利用できません。 株主の希望により、お買物優待券の全部返送と引換えに同等額のギフトカタログへの交換をいたします。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- | | | | | |
|-----|-------------------------------|---------------------|-------------------------------|--------------------------|
| (1) | 有価証券報告書
及びその添付書類
並びに確認書 | 事業年度
(第10期) | 自 2017年4月1日
至 2018年3月31日 | 2018年6月26日
関東財務局長に提出 |
| (2) | 内部統制報告書
及びその添付書類 | 事業年度
(第10期) | 自 2017年4月1日
至 2018年3月31日 | 2018年6月26日
関東財務局長に提出 |
| (3) | 四半期報告書
及び確認書 | 事業年度
(第11期第1四半期) | 自 2018年4月1日
至 2018年6月30日 | 2018年8月13日
関東財務局長に提出 |
| | | 事業年度
(第11期第2四半期) | 自 2018年7月1日
至 2018年9月30日 | 2018年11月13日
関東財務局長に提出 |
| | | 事業年度
(第11期第3四半期) | 自 2018年10月1日
至 2018年12月31日 | 2019年2月13日
関東財務局長に提出 |
| (4) | 臨時報告書 | | | 2018年7月2日
関東財務局長に提出 |
- 金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年6月26日

株式会社ココカラファイン
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 神 前 泰 洋

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴 木 真 紀 江

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ココカラファインの2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ココカラファイン及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ココカラファインの2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社ココカラファインが2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2019年6月26日

株式会社ココカラファイン
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 神 前 泰 洋

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴 木 真 紀 江

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ココカラファインの2018年4月1日から2019年3月31日までの第11期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ココカラファインの2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。